

ソーシャルボンドのインパクト指標 (社会的な効果に係る指標)等 に関する委託調査

2021年11月30日
最終報告書

はじめに

■ 調査の目的

- 金融庁では、一般の民間企業によるソーシャルボンド(社会的課題の解決に貢献するソーシャルプロジェクトに資金用途を限定した債券)の発行を念頭に、実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考となるよう、「ソーシャルボンドガイドライン」の案を2021年7月に公表し、パブリックコメントを経て同年10月にとりまとめたところである。
- 本調査では、ソーシャルボンドの社会的な効果を評価する具体的な指標(インパクト指標)の例示等に向けた検討を行うため、ソーシャルプロジェクトに紐づいたインパクト指標やネガティブなインパクトについて、国内外のソーシャルボンドまたはサステナビリティボンドの発行事例、ソーシャルビジネスの事例、既に開発されているソーシャルインパクトの指標リスト等を参照し、事例調査を行った。

■ 調査の方法

- 国内外のソーシャルボンド、サステナビリティボンドの発行事例、並びに、国際的なインパクト投資推進イニシアチブであるGIIN(Global Impact Investing Network)が作成するインパクト投資の指標カタログIRIS+を利用したソーシャルプロジェクト投資や、社会的インパクトマネジメントに関する国際的なイニシアチブであるIMP(Impact Management Project)におけるプロジェクトレポート事例の中から、「ソーシャルボンドガイドライン」付属書2で例示する社会的課題及び具体的なソーシャルプロジェクト例に紐づく事例を取り上げ、インパクト指標とその因果関係を説明したロジックを例示的に整理した。
- 事例選定においては、可能な限り、「アウトプット」、「アウトカム」、「インパクト」の各段階でインパクト指標を定量的に例示しているもの、ソーシャルプロジェクトがもたらすと期待されるインパクトのロジックがなるべく把握できるものを選定した。
- これらの事例をもとにして、ソーシャルプロジェクトがもたらすと期待されるインパクトの指標例とそのロジック、プロジェクトに伴うネガティブな社会的・環境的リスクを素案として検討した。加えて、我が国で想定される社会的課題の状況を調査し、背景情報として簡便に記した。

■ 調査結果について

- 本編では、取り上げた社会的課題及び想定ソーシャルプロジェクトごとに、以下の構成となっている。
 - 想定される我が国の社会的課題
 - (ソーシャルプロジェクトがもたらすと期待される)インパクトのロジック及び指標例
 - (当該ソーシャルプロジェクトの実施に伴い)想定されるネガティブインパクト
- 資料編では、本編作成において元となったソーシャルプロジェクトの実例を整理したものを、参考資料として社会的課題ごとに掲載している。事例としたプロジェクトの資金調達方法については、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド発行事例の他に、基金・財団等による社会的投資、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティや開発援助助成金を資金源とする融資等、債券発行以外のものも含む。

本編

(注)

- 以下に示すソーシャルプロジェクトの効果測定指標やロジック、ネガティブな環境的・社会的影響は、実例を参考にして素案を作成・検討したが、あくまで例示にすぎない。実際には、個々のソーシャルプロジェクトの特性によって異なるものであり、必ずしも適用可能なものでも、これらに限られるものでもない。
- 想定されるネガティブインパクトについて、該当する場合は参考資料を出所に表示している。特に記載のない場合は、MURC想定例である。

本編 内容一覧

社会的課題	ソーシャルプロジェクト	社会的課題	ソーシャルプロジェクト
ダイバーシティの推進・女性の活躍推進、あらゆる人々の教育機会の確保	<p>【例①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育/職業訓練プログラムの提供 <p>【例②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育/子育て支援サービス/施設の提供 	新型コロナウイルス感染症対策	<p>【例⑨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・施設・店舗等の感染症対策(検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等)
働き方改革とディーセントワークの実現、女性の活躍推進、高齢社会への対応	<p>【例③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援サービス/施設の提供 ○ 高齢者福祉・介護サービスの提供 ○ 高齢者福祉施設の提供 	地方創生・地域活性化	<p>【例⑩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の就労支援・雇用創出支援 ○ 地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資 <p>【例⑪】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の生活インフラ・サービスの向上(地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等)
バリアフリーの推進	<p>【例④】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー/ジェンダーフリー施設・設備の整備 ○ ユニバーサル対応の推進 	持続可能で強靱な国土(防災・減災対策、インフラ老朽化対策)	<p>【例⑫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における避難場所・物資の提供
子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保	<p>【例⑤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的に困窮する子どものための教育・福祉に係るプロジェクトの実施 	低所得者向けの住居支援	<p>【例⑬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修
責任ある企業行動の促進	<p>【例⑥】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供 	持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用	<p>【例⑭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食料の生産から流通までの過程(サプライチェーン)での食品ロス・廃棄問題への取組に係るプロジェクト <p>【例⑮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用/国際協力(発展途上国の食料安全保障と栄養改善の達成)
健康・長寿の達成	<p>【例⑦】【例⑧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供 ○ 健康・医療分野のICT活用(遠隔医療システムの導入等)に係るプロジェクトや投融資 		

想定される我が国の社会的課題: ダイバーシティの推進・女性の活躍推進、あらゆる人々の教育機会の確保

教育/職業訓練プログラムの提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

● 教育におけるジェンダー格差(特に高等教育)

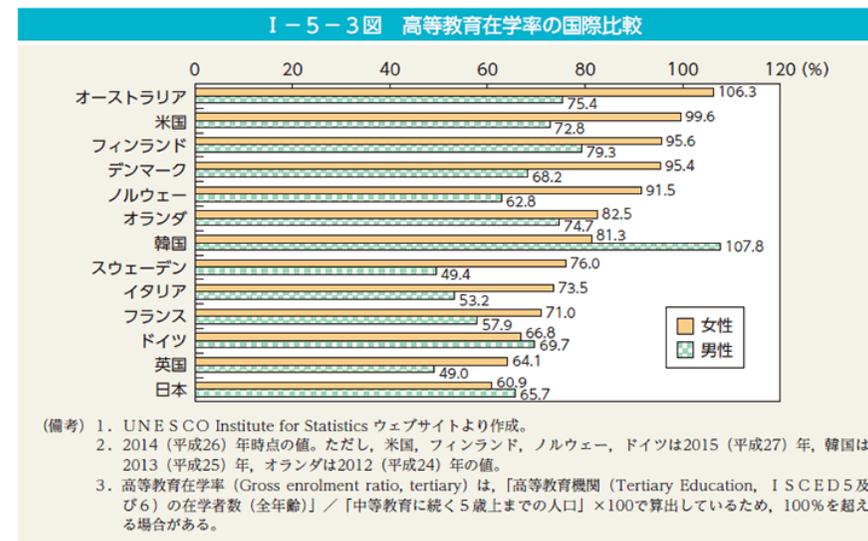
- 内閣府『男女共同参画白書 令和2年版』によると、令和元(2019)年度の学校種類別の男女の進学率を見ると、高等学校等への進学率は、女子96.0%、男子95.6%と、ともに高い水準。しかし、大学(学部)への進学率は、女子50.7%、男子56.6%と男子の方が5.9ポイント高い。
- 大学(学部)卒業後、直ちに大学院へ進学する者の割合は、令和元(2019)年度では女子5.5%、男子14.3%とジェンダー格差が開いている。
- 主な先進国では女性の高等教育在学率が高くなる傾向にあり、日本以外で男性の在学率のほうが高いのは韓国とドイツのみである(右図参照)。

● 外国人児童生徒の教育格差

- 近年、日本の学校における外国人や移民・移住者家庭の子供が多く在籍しており、今後も増加する可能性。
- 外国人の子供に就学義務がなく、文部科学省の調査により小学校・中学校に就学していない可能性のある子供は約20,000人に達することが明らかにされた。
- また、日本語指導が必要な生徒の進学・就職状況を見ると、就職者のうち非正規就業者が占める割合が40%で全国平均の4.3%を大きく上回っている(文部科学省『「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」の結果について』2019年)。

- 従って、こうした社会的課題に対処する教育/職業訓練プログラムの提供は、あらゆる人々の教育機会を確保し、教育の不平等を解消する。

高等教育男女在学率の国際比較



(出所) 内閣府『男女共同参画白書 平成29年版』
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h29/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-05-03.html。

不就学の可能性があると考えられる外国人の子供(2019年)

不就学	就学状況確認できず	「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等
630人	8,658人	10,183人

(出所) 文部科学省『外国人の子供の就学状況等調査結果(確定値)概要』2020年3月、https://www.mext.go.jp/content/20200326_mxt_kyousei01-000006114_01.pdf。

インパクトのロジック及び指標例

教育/職業訓練プログラムの提供

解決する社会的課題

ダイバーシティの推進・女性の活躍推進、あらゆる人々の教育機会の確保

プロジェクト内容

教育/職業訓練プログラムの提供

女性や外国人児童等への教育支援

初等・中等・高等・成人・職業教育の提供(アクセス拡大、教育インフラの改善など)

アウトプット

支援を受けた生徒・学生・受講者数

支援された教育機関の数

アウトカム

支援を受けることによって伸びた教育年数(支援がなかった場合の仮定との比較による差分)

学力・就業能力向上

インパクト

あらゆる人々の教育へのアクセス拡充

教育における不平等の解消

アウトカムの算定方法(例)

- アクセスの効果算定: 経済的理由により退学する生徒・学生数の減少数、出席率、卒業・修了者数
- 教育効果の算定: テストの平均スコア、提供授業時間数

想定される我が国の社会的課題：ダイバーシティの推進・女性の活躍推進

保育/子育て支援サービス/施設の提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 男女共同参画白書[1]によれば、6歳未満の子供を持つ夫婦における状況は、妻の「家事・育児・介護時間」は共働き世帯、夫有業・妻無業世帯のいずれも増加。仕事をしている女性の「家事時間」は、「単独世帯」では男女差がほぼないが、夫婦になると女性は男性の2倍以上になる。「夫婦+子供世帯」で仕事をしている女性の「育児時間」は、男性の2.1~2.7倍程度になっている。第1子の妊娠・出産を機に仕事を辞めた理由は、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だったから」が最も高く過半数である。「家事・育児・介護」の負担が女性に偏り、生活満足度等への影響、就業継続や仕事との両立の難しさにつながっている状況の改善が引き続き必要である。
- 待機児童問題については、令和3年4月の待機児童数は5,634人であり、令和2年4月と比較して6,805人減少した[2]。自治体の努力などにより、保育所等の施設数は増加している。ただし、保育士の有効求人倍率は高く、保育士の人手不足が深刻となっている[3]。指定保育士養成施設卒業者のうち、約半数は保育所に就職していない。その要因として、「責任の重さ・事故への不安」、「就業時間が希望と合わない」といった点が指摘されている[4]。
- 従って、保育士を確保して保育・幼児期の質の高い教育サービスを拡充し、子育てと仕事を両立しやすい環境を整備することは、ダイバーシティの推進・女性の活躍推進への貢献につながる。

(出所) [1] 内閣府「男女共同参画白書 令和2年版」

(https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/index.html) 特集を参照。なお、白書では男性のワーク・ライフ・バランスについても分析しており、「男性に期待されている「仕事」の在り方や男性自身の「仕事」への向き合い方の変革と併せて、男性の「家事・育児・介護」への参画を進めていくことが必要」と指摘していることから、社会的課題は女性の社会進出に限定されるべきものではないことに留意。

[2] 令和3年8月27日付厚生労働省発表「保育所等関連状況取りまとめ(令和3年4月1日)」を公表します」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20600.html)

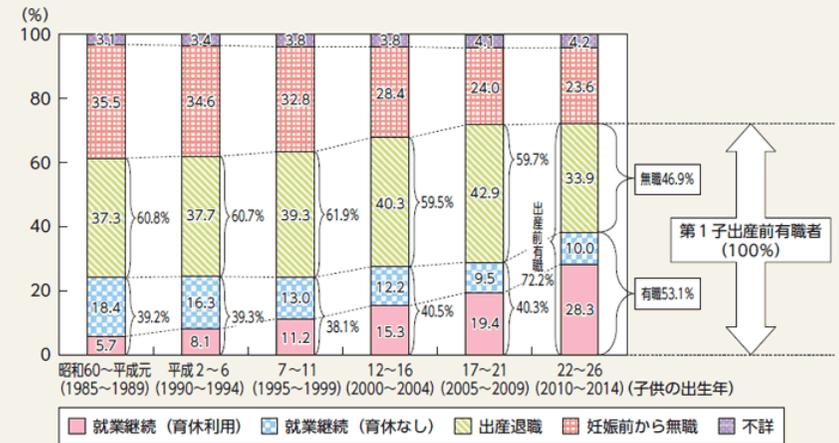
[3] 厚生労働省「保育士の有効求人倍率の推移(全国)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/R2.11..pdf>)

[4] 厚生労働省「保育人材確保のための『魅力ある職場づくり』に向けて 平成26年8月」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11601000-Shokugyouanteikyoku-Soumuka/0000057898.pdf>)、「保育を取り巻く状況について 令和3年5月26日」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000784219.pdf>)

I-特-7図 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。

2. 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。

3. 出産前後の就業経歴

就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子供1歳時就業

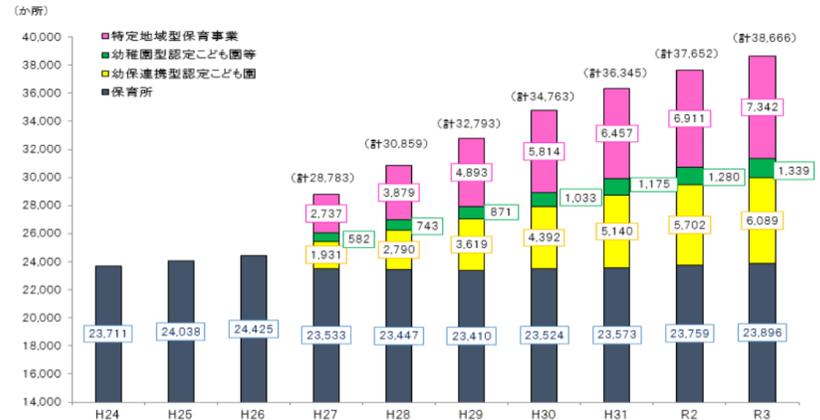
就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子供1歳時就業

出産退職 - 妊娠判明時就業~子供1歳時無職

妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職

(出所) [1]に同じ。

(保育所等数の推移)



(出所) 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(令和3年4月1日)」を公表します」2021年8月27日、2頁。

インパクトのロジック及び指標例

保育/子育て支援サービス/施設の提供

解決する社会的課題

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

ダイバーシティの推進
・女性の活躍推進

質の高い保育・幼児
教育サービスの拡
充

子育てがしやすい
社会の実現

女性の社会進出

保育/子育て支援サービス/
施設の提供

幼児教室開催

教育コンテンツ開発

保育用品提供

保育士育成

幼児教室に参加した幼
児人数

教育コンテンツ開発数

保育用品提供数

保育士育成数

知育効果の向上

保育士不足の解消

保育・幼児教育サービ
ス拡充と質の向上

子育てと仕事が両立で
きる子育て世代の増加

女性の就業率向上

待機児童問題の改善

【想定されるネガティブインパクト例】

安全対策や保育士の指導等が徹底されない場合に、事故・虐待等が発生する可能性 [1]

(出所) [1] DNV GL ビジネス・アシユアランス・ジャパン『株式会社学研ホールディングス 学研ホールディングス ソーシャルエクイティ・ファイナンス ソーシャルエクイティ・ファイナンス適格性 アセスメント報告書』20頁 (https://www.dnv.jp/Images/01_Gakken_SocialFPA_J-R0_FINAL_tcm29-197426.pdf)を参照。

アウトカムの算定方法(例)

- 知育効果の算定: プログラム参加や保育用品を利用した幼児の発育への影響把握を目的とした保育者へのアンケート、幼児のプログラム受講時間数、幼児一人あたりの利用可能プログラム数や用品数
- 保育士不足の解消: 保育士新規就職者数

インパクトの算定方法(例)

- 待機児童数、女性の就業率・所得向上

想定される我が国の社会的課題：働き方改革とディーセントワークの実現、女性の活躍推進、高齢社会への対応

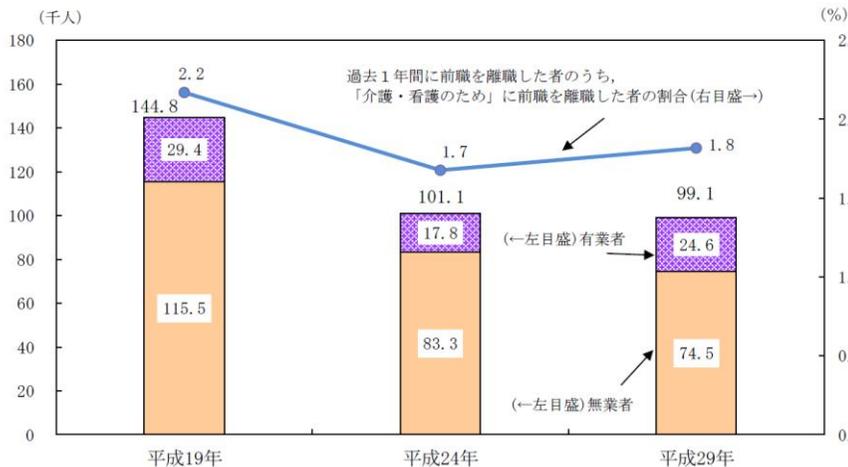
高齢者福祉・介護サービスの提供、高齢者福祉施設の提供、介護支援サービス/施設の提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 少子高齢化が急速に進む中、単身高齢者も増加している。一方で、介護施設需要の増加と供給不足は続いている。
- 厚生労働省によれば、要介護3以上で特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）に入所を申し込んでいるが入所できていない待機者の数は、2019年4月1日時点で29.2万人に上る。有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等の整備の進展もあり、前回（3年前）調査より約3,000人減少しているものの、依然として多い。また、要介護1又は2で居宅での生活が困難な特例入所の対象者の数は3.4万人となっている[1]。
- 高齢者家族などが介護・看護を理由に離職等せざるを得ない状況も課題となっている。厚生労働省の雇用動向調査によれば、2019年に「介護・看護」を理由に離職した人の数は約10.0万人に上り、うち男性は約2万人、女性は約8万人と、女性の割合が高い[2]。
- 従って、介護支援サービス/施設の提供を増やし、質の高い高齢者向けヘルスケア（介護・医療等）のサービスを提供することは、ケアを必要とする高齢者が適切なヘルスケアサービスを受けられる機会を増やし、入居待機等による介護者（特に女性）の負担を減らすことにつながる。ひいては、仕事と介護の両立（ディーセントワーク）や女性活躍の実現に貢献する。

介護離職者数及び割合の推移[3]

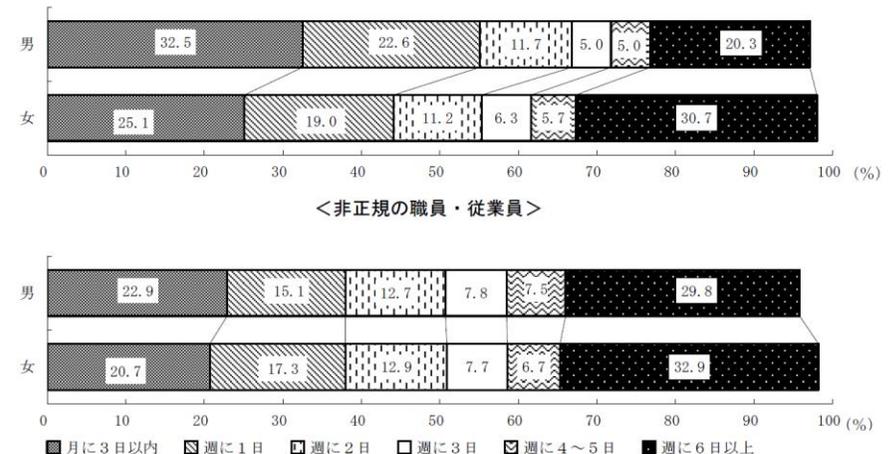
図 I-5 就業状態別介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者及び割合
—平成19年、24年、29年



- (出所) [1] 2019年12月25日厚生労働省発表「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000157884_00001.html)
 [2] 厚生労働省「令和2年雇用動向調査結果の概況」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/21-2/dl/gaikyou.pdf>)
 [3] 総務省「平成29年就業構造基本調査 結果の概要」(<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/pdf/kgaiyou.pdf>)

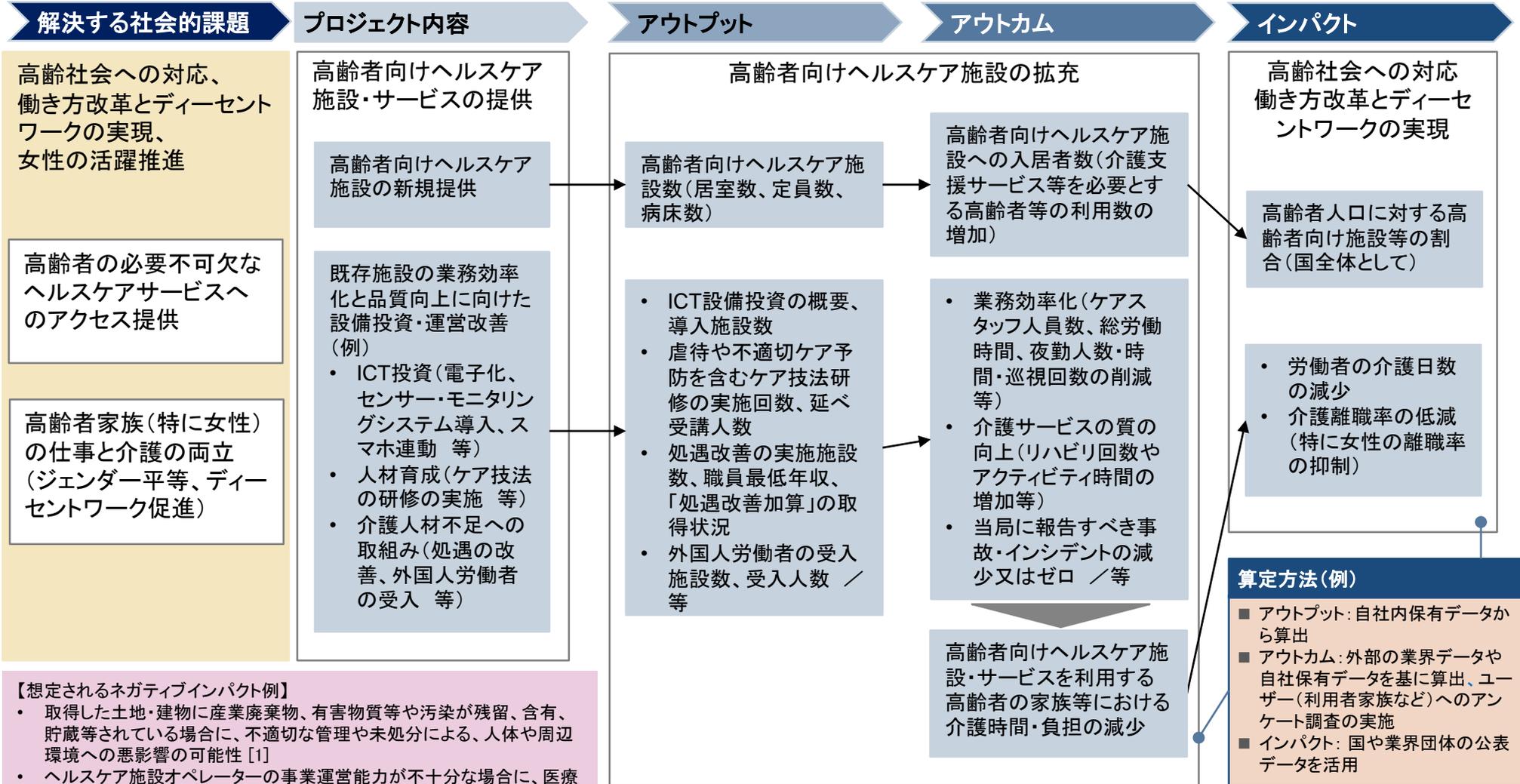
正規・非正規職員・従業員（男女別）の介護日数[3]

図 I-6 男女、雇用形態、介護日数別介護をしている雇用者の割合—平成29年
＜正規の職員・従業員＞



インパクトのロジック及び指標例

介護支援サービス/施設の提供、高齢者福祉・介護サービスの提供、高齢者福祉施設の提供



【想定されるネガティブインパクト例】

- 取得した土地・建物に産業廃棄物、有害物質等や汚染が残留、含有、貯蔵等されている場合に、不適切な管理や未処分による、人体や周辺環境への悪影響の可能性 [1]
- ヘルスケア施設オペレーターの事業運営能力が不十分な場合に、医療廃棄物や産業廃棄物の不適切な処理・処分による環境汚染の可能性
- ヘルスケア施設オペレーターの事業運営能力が不十分な場合に、事故発生や法令違反による直接的な、又はサービスの停止による、利用者及び利用者家族の不利益の可能性

(出所) [1] 日本格付研究所によるヘルスケア&メディカル投資法人ソーシャルファイナンス・フレームワーク第三者評価 (https://www.jcr.co.jp/download/e720e8b8b789ee6e7beee828497bd320dbeb77cc96e84cc7e0/HAM_SW_20190111_jp.pdf) を参考にした。

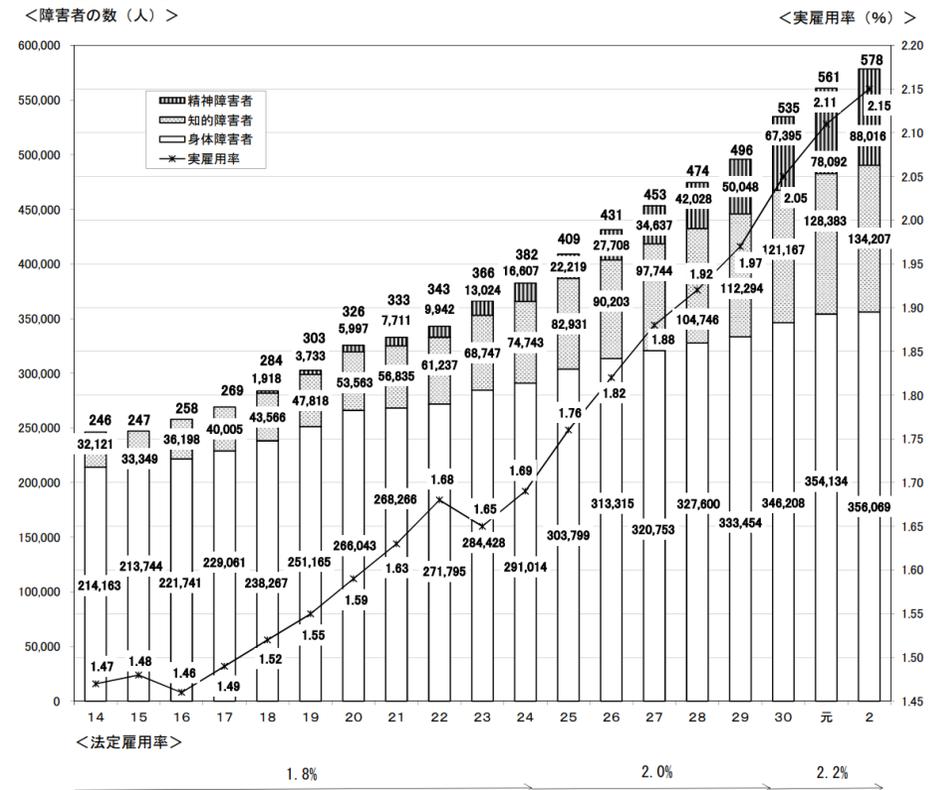
想定される我が国の社会的課題:バリアフリーの推進

バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 民間企業に対して「障害者雇用促進法」により常時雇用する従業員の一定割合(法定雇用率、2.3%)以上の障がい者雇用を義務付けている。厚生労働省によれば、令和2年の雇用障がい者数、実雇用率ともに過去最高を更新した(右図)[1]。
- 日本人の約7.6%がLGBTに該当するという調査もある中、「男女雇用機会均等法」に基づく「セクハラ指針」では、性や性自認に関するセクハラ防止対策が事業主に義務付けられている[2]。
- 少子高齢化を背景に、多様な人材の活用は企業にとって重要な人的資本戦略となり得る。働きやすい職場環境を整備することは、人材の定着や生産性向上につながる。
- また、我が国では2020年東京オリパラ大会等を契機とする共生社会の実現に向け、「バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)」を改正し、ハード対策に加え、移動等円滑化に係る「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などソフト対策の強化が図られている[3]。
- あらゆる人々が移動しやすく、希望するサービスを利用しやすい環境を創出することは、多様な人々を尊重しつつ社会参加を一層促すことにつながると考えられる。
- 従って、バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進に係るプロジェクトは、移動の円滑化とアクセシビリティの向上をもたらし、働きやすさの改善や社会参加を促すことで、多様性を尊重する共生社会の実現に貢献する。

(1) 実雇用率と雇用されている障害者の数の推移
<障害者の数(人)>



(出所) [1] 令和3年1月15日厚生労働省「令和2年 障害者雇用状況の集計結果」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16030.html)

[2] 事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針(平成18年厚生労働省告示第615号)【令和2年6月1日適用】

[3] 令和2年2月4日国土交通省「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定」(https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000226.html)

インパクトのロジック及び指標例

バリアフリー・ジェンダーフリー施設・設備の整備、ユニバーサル対応の推進

解決する社会的課題

バリアフリーの推進

プロジェクト内容

ユニバーサル対応の推進事業

バリアフリー/ジェンダーフリー施設・設備の整備

ウェブサイト等のユニバーサル対応改修

対象となる人々について

- 対象となる人々は、従業員（社内）と顧客・消費者等（重要な外部ステークホルダー）の両方があり得る

アウトプット

ユニバーサル対応改修が完了した施設・設備の数（件数）

ウェブサイトの場合、ユニバーサル対応証明書の取得（有無又は定性的な説明）

アウトカム

利用者の増加（前年比%）

（従業員の場合）
障がい者雇用率（%）

利用者の満足度向上
（例）移動の円滑化、アクセシビリティ向上、働きやすさの改善

アウトカムの算定方法（例）

- 自社内で保有するデータから算定。必要な場合は測定し収集。
- 利用者アンケート（CS/ES）による満足度調査

インパクト

多様性の尊重
社会参加の促進
共生社会の実現

インパクトの算定方法（例）

- 事業所所在地域の雇用統計との比較 / 等

【想定されるネガティブインパクト例】[1]

施設・設備の設置・改修工事が必要な場合、工事時の騒音発生や事故発生の可能性

（出所） [1] 日本格付研究所によるANA ホールディングスソーシャルボンド第三者評価

(https://www.ana.co.jp/group/csr/customer_diversity/socialbond/pdf/social_bond_rating.pdf)を参考にした。

想定される我が国の社会的課題：子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保

経済的に困窮する子どものための教育に係るプロジェクトの実施

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 日本において義務教育就学率は約100%の水準であるものの、子供の貧困は重要な社会的課題の1つとなっている。
- 政府により策定された「子供の貧困対策大綱」[1]において、子供の貧困対策に関する重点施策として「幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上」が挙げられている。このうち「幼児教育・保育の無償化」は令和元年10月から開始され、今後も着実に実施していくことが規定されている。また、「幼児教育・保育の質の向上」については、「公私の別や施設種を超えて幼児教育を推進する体制を構築」との規定がなされ、更なる質の向上に向けた取組が展開されつつある。
- 同大綱においては「国民一人一人が輝きを持ってそれぞれの人生を送っていけるようにすることが、活力ある日本社会の創造に直結する」との記載が基本方針の中で掲げられており、貧困状況にある子供への支援は重要度の高い課題といえる。
- 従って、経済的に困窮する子どものための教育に係るプロジェクトの実施は、質の高い教育へのアクセスを高めることに貢献する。

(出所) [1] 内閣府(令和元年11月)「子供の貧困対策大綱」(<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf>)

インパクトのロジック及び指標例

経済的に困窮する子どものための教育に係るプロジェクトの実施

解決する社会的課題

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保

質の高い教育にアクセスできない子どもをなくす

経済的に困窮する子ども向けの学習施設(例:特定テーマの学習塾)の設置・運営を行う事業

教育用機材一式及び研修マニュアルを提供

新規採用又は施設所属の教師向けの研修

プログラムを正しく実行した施設数

適切な研修を受けた教師の数

教育品質の向上

統一学力テスト等における施設利用者の平均得点

対応科目数・経験年数等により判定される施設独自の職階要件を満たす職員数

①子供の学習成果の向上

②質の高い教育サービス及び学習環境の向上

インパクトの算定方法(例)

- 子ども・保護者へのアンケート調査による学習意欲・環境の把握

想定される我が国の社会的課題：責任ある企業行動の促進

人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 経済のグローバル化が進展し、商品が消費者に届くまでのプロセスは長く複雑になっている。部品や原材料の供給連鎖(サプライチェーン)上において、最終製品のブランドを担う企業からは遠く管理しづらい上流のプロセスで、人権侵害、環境汚染、労働問題が起きており、サプライチェーン管理の重要性が高まっている。
 - 例えば、紛争鉱物とは、重大な人権侵害を引き起こす内戦や紛争に関わる武装勢力の資金源となる恐れのある鉱物を指す。米国金融規制改革法(ドッド=フランク法)では、錫、タンタル、タングステン、金の4つを紛争鉱物に指定し、製品に使われている紛争鉱物がコンゴ民主共和国およびその周辺国の武装勢力の資金源になっていないことを確認するよう企業に義務付けている[1]。
 - 2013年4月にバングラデシュで起きた縫製工場などが入居するビル「ラナプラザ」の崩落事故では、少なくとも1,132人の死者と2,500人以上の負傷者を出し、類を見ない労働災害として注目が集まるとともに、国際労働機関(ILO)やアパレルメーカーが途上国のサプライヤーにおける労働安全や保安管理の強化に乗り出すこととなった[2]。
 - また、我が国の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)では、原産国の法律に適合して伐採された木材等であることを確認するための措置を実施することが義務付けられている[3]。米国、オーストラリア、EUにも類似規制がある。
 - 他にも、食品や洗剤の原料となるオイルパームのプランテーション開発のために重要な熱帯雨林が大規模伐採され生態系破壊につながったり、途上国等の公害管理規制が不十分な地域での工場排水による水質汚濁による被害が深刻化するなど、サプライチェーン上での問題は過去にも複数発生しており、その都度、最終製品の企業の社会的責任が問われてきたところである。
- サプライチェーンで起きる社会・環境課題の防止とリスク管理は、企業のレピュテーション上も重要であり、不買運動やNGOキャンペーンに曝されるなど、企業価値の毀損につながる恐れもある。2011年に国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択され、近年は英国・EU諸国や米国カリフォルニア等でデュー・ディリジェンスの実施や情報開示の義務化が進展している。
- なお、近年は、国内外で2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けて、自社のみならずサプライチェーンを含めた温室効果ガス(GHG)排出削減の要請も高まっている。例えば、一定期限までに自動車の正味GHG排出量ゼロ(ネットゼロ)を実現するには、技術開発のみならず、サプライヤー自身の排出削減が必要であり、これには企業間協働が不可欠である。
- しかし、2次、3次の中小・零細規模の下請企業には、安全や人権、公正な労働慣行等に関する知見やリソース不足のため、管理不十分なことがある。従って、サプライヤーの安全、贈収賄防止、公正な労働慣行、人権擁護、環境保全等に関する管理能力の向上を促すような支援(トレーニングの提供や専門的指導等)の実施は、紛争や児童労働等の人権侵害の予防や、環境汚染の予防、腐敗の防止、従業員の労働安全衛生の確保、公正な労働慣行の普及推進に貢献する。

(出所) [1] 電子情報技術産業協会(JEITA)「責任ある鉱物調達」ウェブサイト(<https://home.jeita.or.jp/mineral/>)

[2] ジェトロ「アジアのサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みと課題」(6) (<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2021/822f0e853ebe9799.html>)

[3] 林野庁「平成30年度 森林・林業白書」(https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/30hakusyo_h/all/chap4_1_4.html)

インパクトのロジック及び指標例

人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供

解決する社会的課題

責任ある企業行動の促進

- (例)
- ・人権侵害の予防
 - ・環境汚染の予防
 - ・従業員の労働安全の確保
 - ・公正な労働慣行
 - ・腐敗の防止
 - ・子どもの権利保障
／等

プロジェクト内容

環境・社会的リスクの観点から重要な調達品目のCSR調達・サプライヤー管理制度の整備

- (例)
- ・サプライヤー行動規範の整備
 - ・説明会の開催
 - ・同規範の遵守誓約の取得
 - ・サプライヤー評価(アンケートや二社監査の実施)

- ・ **評価の低いサプライヤーへの改善指導や支援プログラムの開発と実施**
(手順・基準の整備・導入支援、研修の実施、内部監査実施支援／等)

アウトプット

支援を受けたサプライヤーの数

※地域別、トピック別等に内訳を示すことも考えられる

アウトカム

サプライヤー再評価(支援の有効性評価)

※改善指導・支援対象サプライヤーの決定と同じ評価基準を用いての再評価が望ましい

当該サプライヤーの企業責任に関する評価の向上

(例)
スコア改善率、認定・認証された又は一定水準以上を満たすサプライヤー数、一定水準以上のサプライヤーの全体に対するカバー率／等

インパクト

サプライヤーの安全、贈収賄防止、公正な労働慣行、人権擁護、環境保全等に関する管理能力の向上

・サプライヤーに法令違反、事故、係争等が起こらない

(例) 公的報告が必要な事案の実績件数

・インシデントを含む事案の減少

(例) 件数、発生率

【想定されるネガティブインパクト例】

- ・ 優先的に対応すべきリスクトピックや対象サプライヤーを特定できず、人権侵害や環境破壊等が生じる可能性。これは、調達品・委託内容の特性、地理的な条件、サプライヤーとの取引関係の遠さ(直接取引のある1次サプライヤーを超えて、一次原料の採取・採掘事業者等、バリューチェーンの上流にあるどこまで遡れるか)等にもよる。

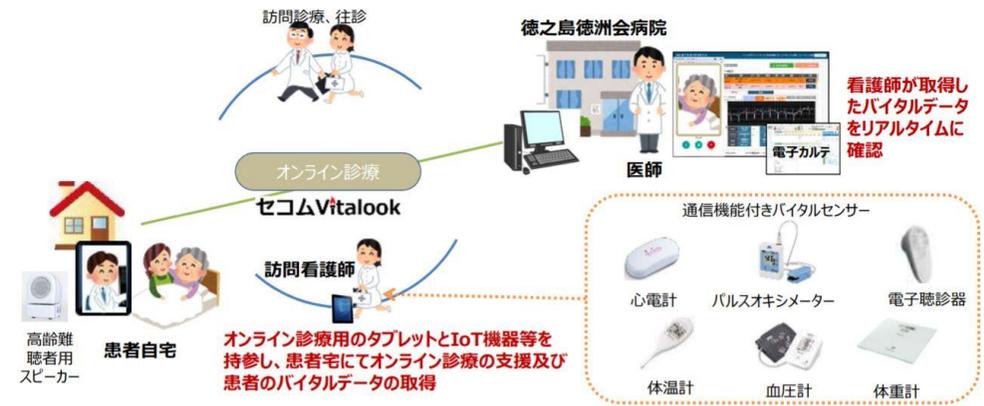
想定される我が国の社会的課題の状況：健康・長寿の達成

健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供、健康・医療分野のICT活用（遠隔医療システムの導入等）に係るプロジェクトや投融資

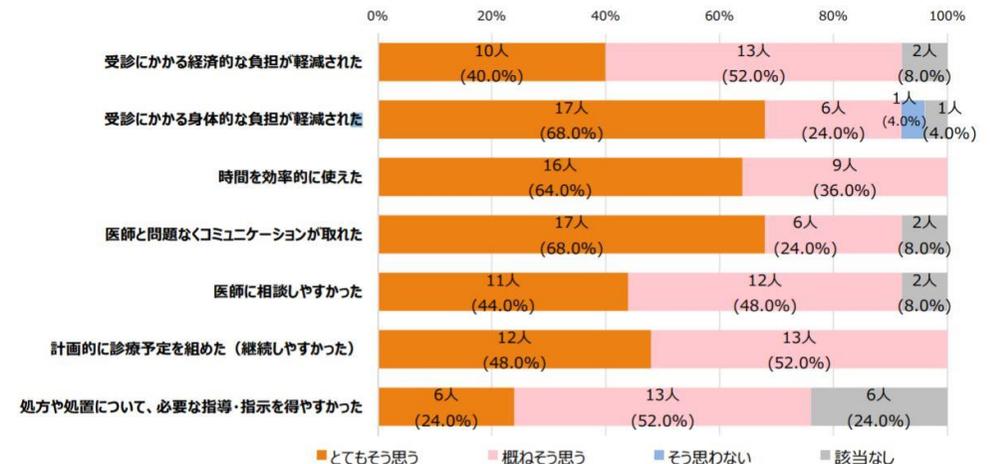
■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 多くの医療施設、医師看護師等の医療人材、そしてサービスは都市部に集中しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響により以前にも増して外出が困難な中、都市部から離れた過疎地域での医療サービスの充実・提供が望まれている。
- また、高齢化に伴い、病気の治療を目指す急性疾患よりも慢性疾患が増え、疾患と暮らしていく人が増加する傾向にある中、在宅での医療や見守りを必要とする高齢者はこれからも増えると予測されている。
- こうした状況下、2018年以降、直接の対面診療が困難な場合や長期に診療してきた慢性疾患患者などに対して、医師と患者がIoTなどの通信技術を通じて診察行為を行う「遠隔医療」の取り組みが図られている[1]。
- 遠隔医療を進めることで、患者にとっては、受診における経済的・身体的負担の軽減が期待されるほか、対面診療と適切に組み合わせることで、かかりつけ医による日常的な健康指導や疾病管理が飛躍的に向上する可能性が指摘されている[2]。
- 従って、オンラインでの遠隔治療や診断の事業は、医療アクセスを向上させ、健康増進や病気予防に貢献し、健康・長寿の達成につながる。

在宅療養中の高齢者に対するオンライン診療の実証実験[2]



オンライン診療を受診しての感想 (n=25)

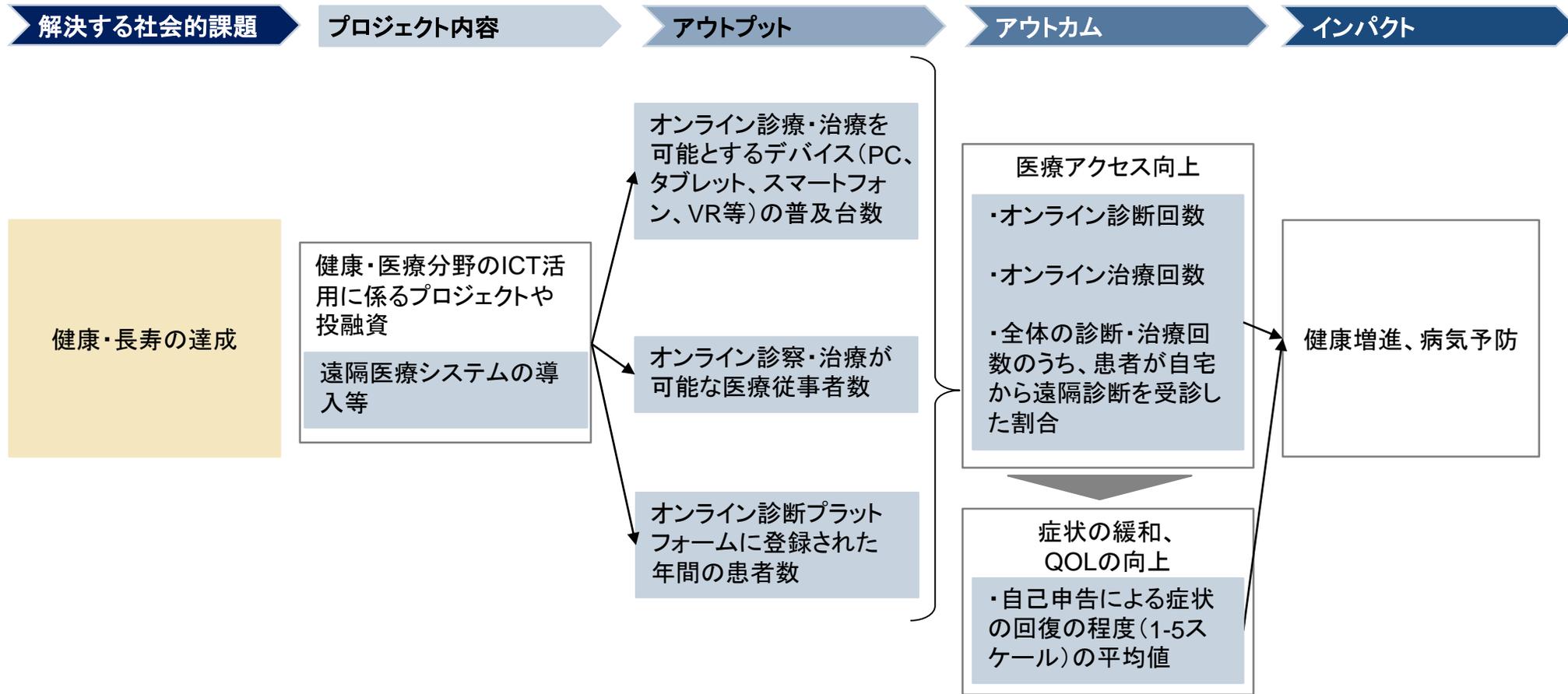


(出所) [1] 厚生労働省「Society5.0に向けた医療の実現について」(<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/wg/iryuu/20171002/171002iryuu03.pdf>)

[2] 総務省「令和元年度オンライン診療の普及促進に向けたモデル構築にかかる調査研究」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000688634.pdf)

インパクトのロジック及び指標例

健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供、健康・医療分野のICT活用（遠隔医療システムの導入等）に係るプロジェクトや投融資



【想定されるネガティブインパクト例】

- ・ ICTに馴染みにくい高齢者を取り残される可能性
- ・ オンライン診断による誤診・見逃し、個人情報等の情報漏洩リスク、なりすまし等の制度の悪用といった可能性

想定される我が国の社会的課題の状況：健康・長寿の達成

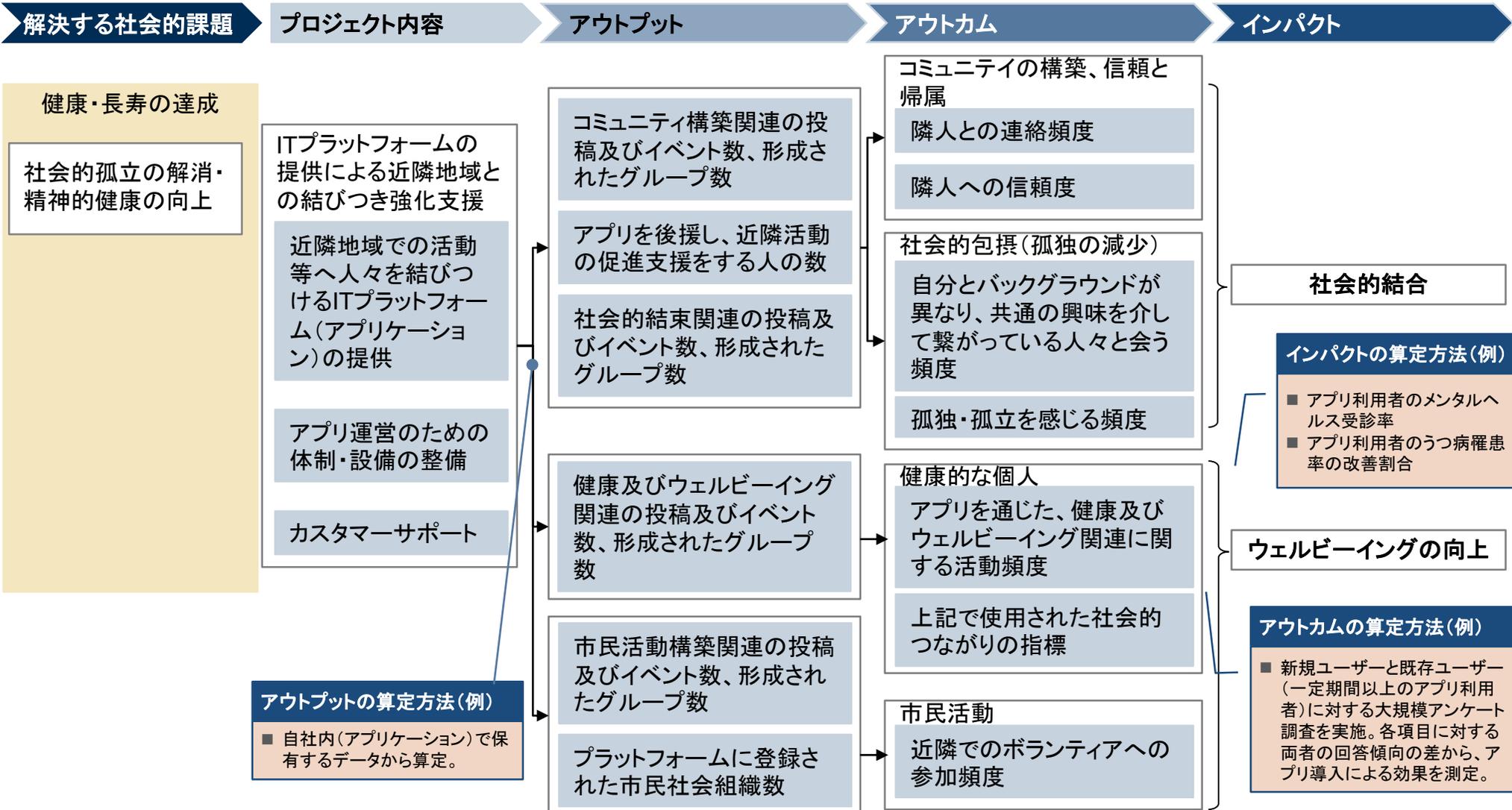
健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供、健康・医療分野のICT活用（遠隔医療システムの導入等）に係るプロジェクトや投融資

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 高齢者の孤立化（内閣府「令和3年版 高齢社会白書」より）
 - 「近所の人とのつきあいの程度」について、65歳以上の男性単身世帯：「あいさつをする程度」が半数以上
 - 東京23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数：令和元年に3,936人
- 若年層の孤独・孤立（内閣府「令和3年版 子供・若者白書」より）
 - 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、孤独・孤立の問題が深刻化
 - 内閣官房：孤独・孤立対策担当室の設置
- 年齢層を問わず、社会的孤立・孤独死への対応が広く模索されている。
⇒ 人々のつながりを持つことで精神的健康を維持・向上させることが重要となり、近隣・地域でのネットワーク構築を図ることの必要性が増していると考えられる。
- ITプラットフォームを活用して近隣・地域の人々と「つながる」ことで、活動量が増加するとともに帰属意識・社会的つながりが強化され、社会的孤立の解消・精神的健康の向上に貢献し、健康・長寿の達成につながる。

インパクトのロジック及び指標例

健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供、健康・医療分野のICT活用（遠隔医療システムの導入等）に係るプロジェクトや投融資



想定される我が国の社会的課題：新型コロナウイルス感染症対策

企業・施設・店舗等の感染症対策（検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等）

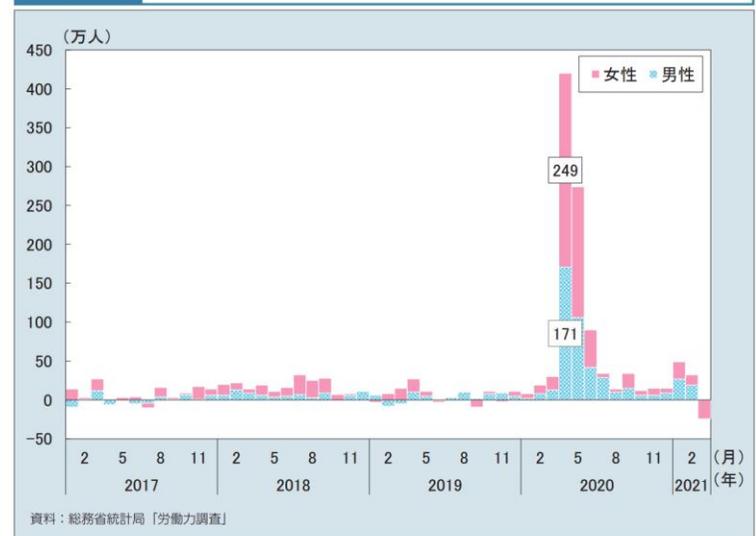
■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 新型コロナウイルスの感染は、2020年1月15日に国内最初の感染者が確認されて以降急速に拡大し、2021年11月18日時点の国内の累積陽性者数は172万人超、死亡者数は1万8千人超に上る[1]。
- 2020年4月7日には、7都府県を対象に緊急事態宣言が発出され、16日には対象が全国に拡大、外出自粛要請と飲食店等に対する休業要請が行われた。経済活動の多くを止める措置により、経済や雇用、人々の生活に大きな影響が生じ、2020年の実質GDP成長率は前年比-4.7%となった[2]。
- また、2020年4月には休業者数が急増し、就業者数も大幅に減少。その後、緊急事態宣言は一旦解除され、2021年1月と4月には再び発令、9月に解除されるといった状況が続いた。経済活動は徐々に戻りつつあるが、感染拡大前と比べて完全失業率は高い水準にあり、有効求人倍率も大きく低下する等、雇用情勢は厳しい状況にある(右図)[2]。
- 集団感染等の発生予防のために人流が大幅に制限される中、企業や商業施設等では、十分な感染症対策の下に経済活動を再開することが、公衆衛生的にも、従業員の健康と安全を守るためにも、また社会経済的にも、極めて重要となっている。
- 従って、企業・施設・店舗等が感染症対策のための機器や備品を取得、導入し、安全に事業を継続するための支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策の強化とともに、社会経済に新たな日常をもたらす、企業の事業継続と雇用の維持に貢献する。

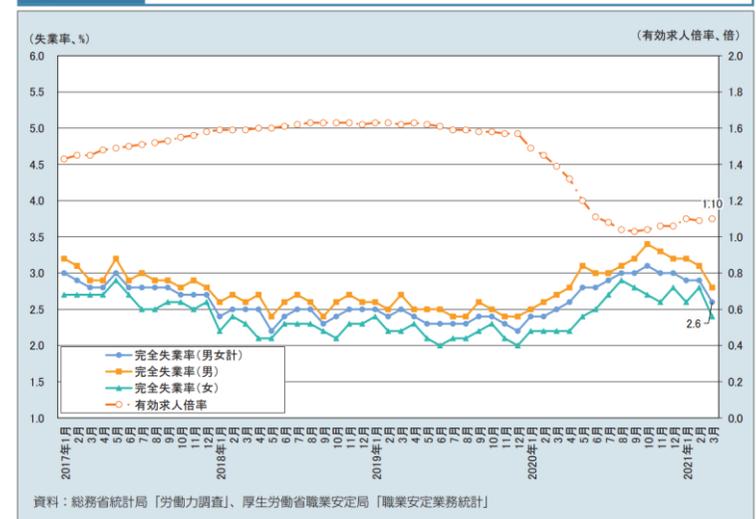
(出所) [1] 厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」(<https://covid19.mhlw.go.jp/>)、2021年11月19日閲覧。

[2] 厚生労働省「令和3年版厚生労働白書」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/>)。右の2つのグラフも同様。

図表 1-1-1-2 休業者数の推移 (前年同月差、原数値)

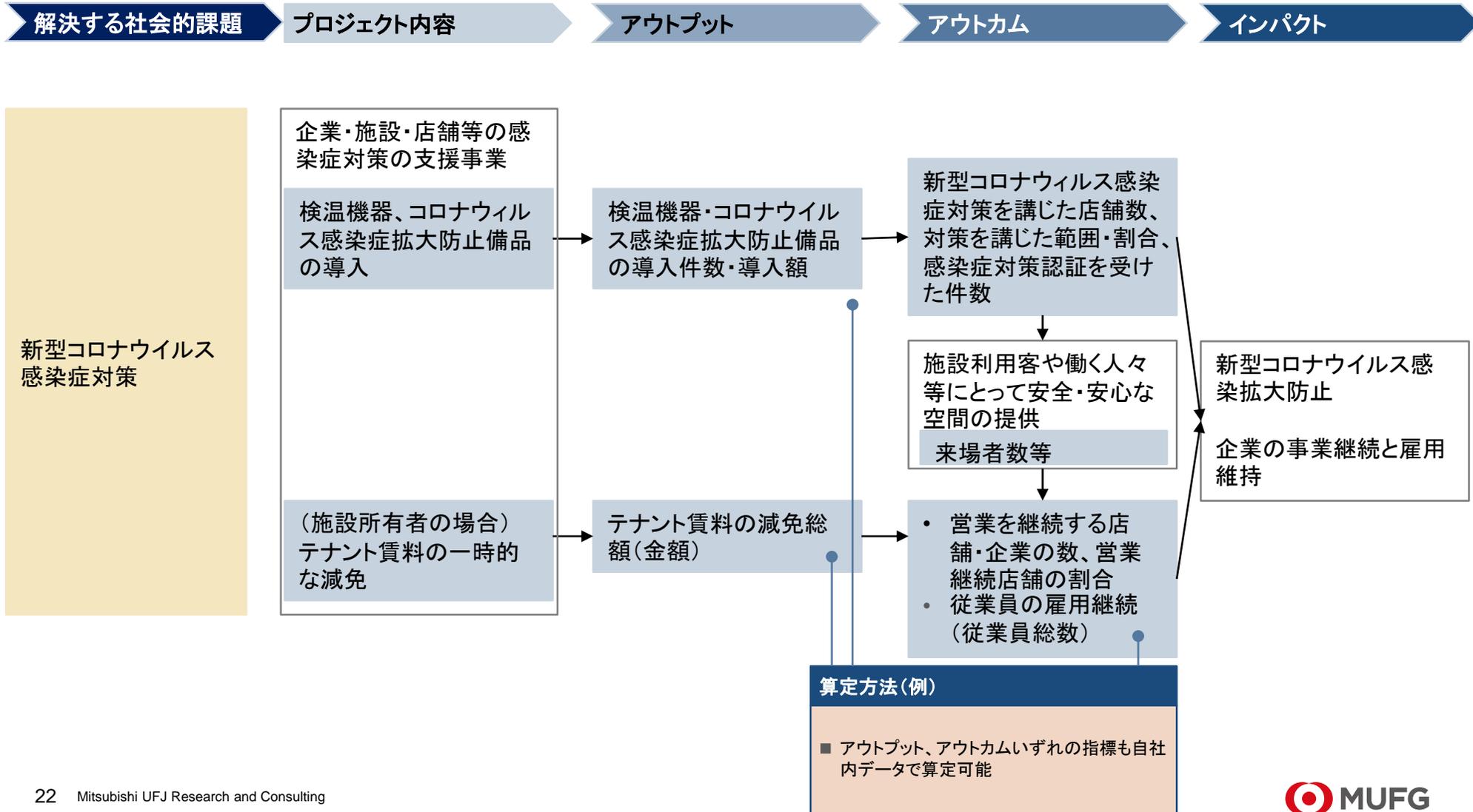


図表 1-1-1-4 完全失業率、有効求人倍率の推移 (季節調整値)



インパクトのロジック及び指標例

企業・施設・店舗等の感染症対策（検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等）



想定される我が国の社会的課題：地方創生・地域活性化

地域の就労支援・雇用創出支援、地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 中小企業基本法における21世紀の中小企業像
 - 中小企業は我が国経済を支える重要な存在として位置づけられており、1999年の法改正で就業機会の担い手や地域経済社会発展の担い手としての役割が期待されるようになっている。

中小企業基本法改正時に示された21世紀の中小企業像

市場競争の苗床

イノベーションの担い手(多様な財・サービスの提供、新たな分業関係の形成)

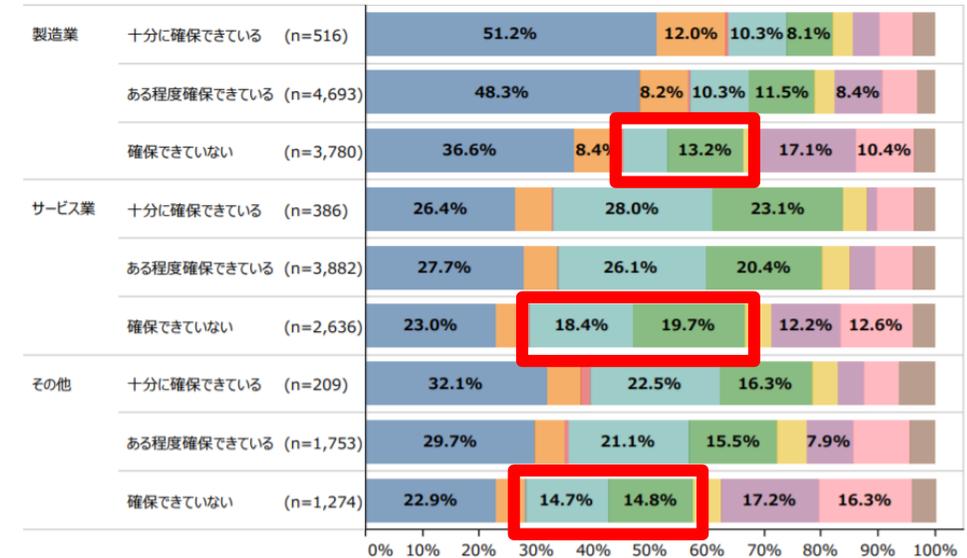
魅力ある就業機会の担い手

地域経済社会発展の担い手

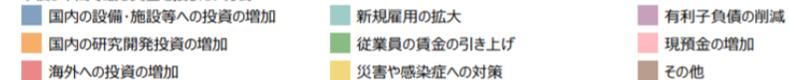
(出所) 『2019年版中小企業白書』335頁。

- 中小企業の資金投入意向と資金確保の状況
 - 『2021年版中小企業白書』によると、中小企業が今後3年間で資金を投じたい分野として「新規雇用」と「従業員の賃金の引き上げ」は上位に位置する(右図参照)。
 - 業種によって異なるが、そのための資金確保ができていない中小企業の割合は少なくない。
- 従って、地域の雇用創出につながるような、地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資は、地方創生・地域活性化に貢献しうる。

資金を投じるための利益や余剰金の確保状況別に見た、今後3年間で最も資金を投じたい分野



今後3年間で最も資金を投じたい分野



(出所) 『2021年版中小企業白書』-31頁。

インパクトのロジック及び指標例

地域の就労支援・雇用創出支援、地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資

解決する社会的課題

地方創生・地域活性化

当該地域における
貧困削減・所得向上

生産的な雇用
働きがい

当該地域の経済成長

当該地域の格差是正

プロジェクト内容

相対的に所得水準や雇用状況が悪い地域に所在する中小企業への雇用創出・維持につながる融資。

中小企業への融資

アウトプット

中小企業への融資件数

中小企業への融資額

アウトカム

融資先事業者の雇用増・維持

(例)新規雇用者数、従業員
のトレーニング時間等

インパクト

サプライチェーン全体や
地域の雇用増・維持

雇用創出効果(雇用増)

融資先企業における雇用創出効果の算定方法(例)

- 融資先事業者へのアンケート等による算定方法
 - 融資先事業者に対する聞き取りやアンケートにより改善状況を把握する。

サプライチェーンにおける雇用創出効果の算定方法(例)

- 政府統計など外部データや情報ソースを活用した算定方法(例:産業連関表を使用する場合)
 - 産業連関表を用いた就業and/or雇用者数への波及効果＝産業連関表から得られる就業and/or雇用係数×その産業の生産額
 - ⇒ **雇用創出効果(雇用者増)＝就業and/or雇用係数×融資後の生産額の増加分**

【想定されるネガティブインパクト例】

- 本来は将来的な成長が期待できない企業の延命とそれに伴う地域産業全体での投資及び雇用の拡大抑制と生産性低下の可能性[1]
- 融資先企業の操業活発化に伴う環境負荷の増加(例:エネルギー使用量やGHG排出量)

(出所) [1] Ricardo J. Caballero et al., "Zombie Lending and Depressed Restructuring in Japan," *American Economic Review*, Vol.98, No.5, 2008

想定される我が国の社会的課題：地方創生・地域活性化

地域の生活インフラ・サービスの向上（地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等）

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 日本の地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村など）では、都市部と比べて、インターネットや携帯電話、5Gなどの高度化サービスの整備と普及が遅れている。
- 総務省によれば、日本全体における固定型超高速ブロードバンドの整備状況は、2020年3月末時点で99.1%に達し、未整備世帯はわずか53万世帯と高いカバー率を有する。しかし、県レベルでみると、長崎県（92.8%）、島根県（93.6%）、宮崎県（93.8%）など地方部では、利用可能世帯率が東京都（100%）に比べて低い[1]。
- そのため、地方の、その中でも地理的に条件不利な地域におけるICT環境を整備することは、地方と都市部とのデジタル格差を緩和し、基本的な社会サービスへの公平なアクセスの確保に繋がると考えられる。
- また、地理的に条件不利な地域において、5G・IoT等の高度な無線環境を着実に整備するため、無線局エントランスまでの光ファイバの設置を推進するなど支援策が講じられている[2]。
- 地方における観光や教育、農業など多様なセクターでIoT化が進むことで、地方産業の活性化に繋がるほか、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークが推進される中、地方でのコワーキングスペースやスマートホームの充実などにより地方での雇用機会の増加が見込まれる可能性がある。
- 従って、地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等に係るプロジェクトは、地域の生活インフラ・サービスの向上をもたらすと同時に、これを活用した地方創生・地域活性化に貢献する。

都道府県別ブロードバンド基盤整備状況（2020年3月末時点）[1]

都道府県名	【令和2年3月末】		
	FTTH 利用可能世帯率(%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率(%)	移動系超高速BB 利用可能人口率(%)
北海道	98.3	98.5	99.8
青森県	99.5	99.5	99.8
岩手県	97.3	97.4	99.4
宮城県	99.7	99.8	99.8
秋田県	97.9	99.1	99.7
山形県	99.7	99.9	99.8
福島県	99.2	99.2	99.6
茨城県	99.9	99.9	99.9
栃木県	99.9	99.9	99.9
群馬県	99.9	99.9	99.9
埼玉県	99.9	99.9	99.9
千葉県	100.0	100.0	99.9
東京都	100.0	100.0	99.9
神奈川県	100.0	100.0	99.9
新潟県	99.6	99.9	99.8
富山県	98.5	99.9	99.9
石川県	95.6	99.3	99.8
福井県	97.7	99.9	99.9
山梨県	99.7	99.7	99.9
長野県	99.6	99.7	99.8
岐阜県	98.8	99.6	99.7
静岡県	98.8	99.0	99.9
愛知県	99.9	99.9	99.9
三重県	99.7	99.8	99.8

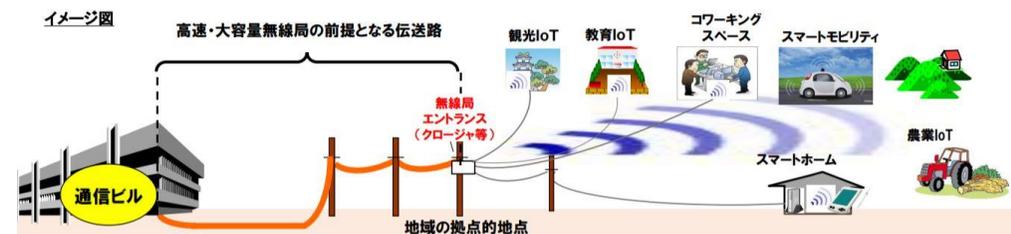
都道府県名	【令和2年3月末】		
	FTTH 利用可能世帯率(%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率(%)	移動系超高速BB 利用可能人口率(%)
滋賀県	99.9	99.9	99.9
京都府	99.8	99.9	99.7
大阪府	99.9	100.0	99.9
兵庫県	99.9	99.9	99.7
奈良県	99.4	99.9	99.5
和歌山県	99.8	99.9	99.3
鳥取県	96.2	99.2	99.8
島根県	93.6	98.5	99.1
岡山県	96.9	98.9	99.9
広島県	97.0	98.6	99.9
山口県	94.4	99.2	99.7
徳島県	99.7	99.7	99.8
香川県	99.7	99.7	99.9
愛媛県	98.2	98.5	99.9
高知県	96.5	97.0	99.4
福岡県	99.0	99.8	99.9
佐賀県	94.5	99.9	99.8
長崎県	92.8	97.0	99.7
熊本県	97.1	97.1	99.7
大分県	95.6	99.6	99.6
宮崎県	93.8	98.4	99.6
鹿児島県	95.1	95.2	99.7
沖縄県	99.3	99.3	99.9

（各都道府県の表示に関しては小数点第二位以下を切捨て）

全国	99.1	99.6	99.9
----	------	------	------

※1 固定系超高速ブロードバンド：FTTH、下40Mbps以上のCATVインターネット及びFWA
 ※2 移動系超高速ブロードバンド：LTE、BWA
 ※3 事業者情報等から一定の想定の下で推計しているため、誤差が生じる場合がある。

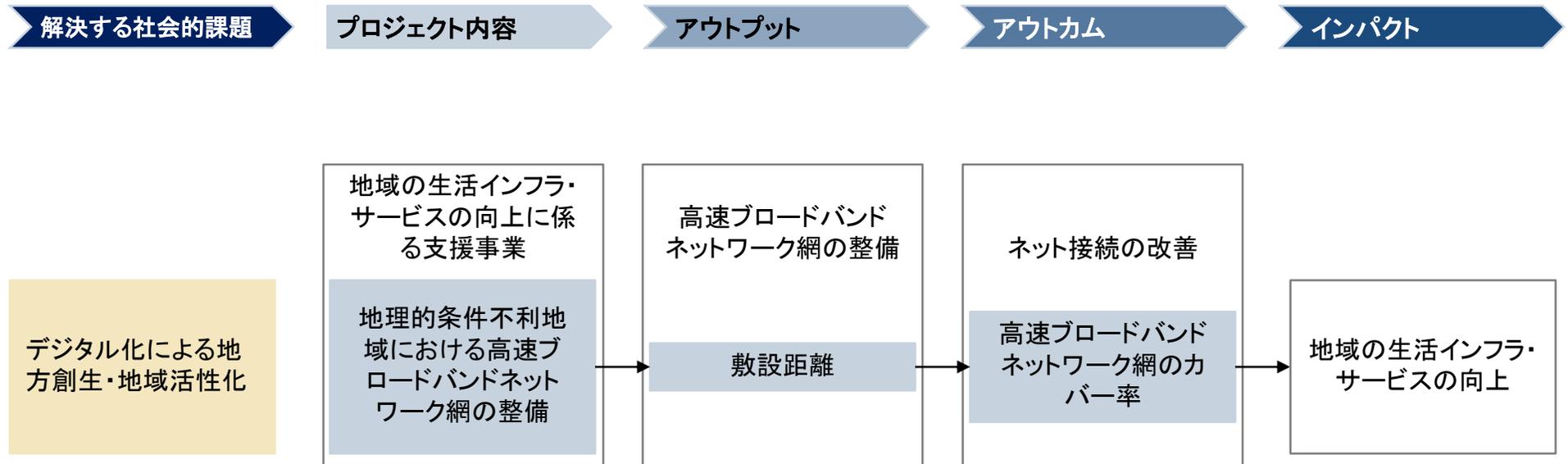
5G・IoT等の高度無線環境整備のイメージ[2]



（出所） [1] 総務省「ブロードバンド基盤の整備状況」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000746063.pdf)
 [2] 総務省「高度無線環境整備推進事業」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000662023.pdf)

インパクトのロジック及び指標例

地域の生活インフラ・サービスの向上（地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等）



【想定されるネガティブインパクト例】

- 高速ブロードバンドネットワーク敷設工事に伴う工事時の騒音発生や、場所によっては生物多様性の損失等の可能性
- 敷設工事時の不十分な安全管理による事故発生の可能性

想定される我が国の社会的課題: 持続可能で強靱な国土(防災・減災対策、インフラ老朽化対策)

災害時における避難場所・物資の提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 我が国では、要配慮者(要介護高齢者、障がい児者、医療的ケア児、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等)に対する災害時の避難支援等の確立が課題である。簡易トイレやベッドの確保をはじめとする避難所環境整備においては、要配慮者への支援も視野に、バリアフリー・ジェンダーフリーに対応したトイレ、障がい者用スロープなどの設備の整備に加え、更衣室・授乳室の設置等によるプライバシーの確保や子どもの遊びや学習のためのスペースの確保等が必要とされているが、これらの生活環境の整備については十分に対応しているとは言い難い。アレルギー疾患、糖尿病などの慢性疾患、介護用食品などの備蓄も十分ではない。さらに、昨今は、避難所の感染症対策も重要課題となっている。
- このように、避難場所の確保だけでなく、災害時を想定したジェンダーフリー・バリアフリーの設備の設置や、災害時に必要な医療用品・育児・介護などの物資の備蓄、また、医療・福祉サービスの支援との連携など、避難場所としての機能の質の向上に向けた整備が喫緊の課題とされている。
- 自然災害が発生しやすい特性を有する我が国では、災害発生時における物資・避難場所・対応拠点として機能する施設や、医療・福祉・商業等の生活サービス機能をもち、住民が安心して暮らせる持続可能な街づくりが求められおり、日本政府の「SDGsアクションプラン2021」においても、災害に強い社会資本整備や、医療・福祉・商業等の生活サービス機能の維持、また、若年世帯・子育て世帯や高齢者等の住民が安心して暮らせる持続可能で強靱な街づくりが盛り込まれている[1]。不動産資産を、使用する人々だけでなく周辺地域全体に社会的便益をもたらす資産とし、持続可能な街づくりの実現を目指すアプローチは、グローバルな観点でも注目されている[2]。
- 従って、保育・医療施設、商業施設等の地域社会の生活インフラ資産をバリアフリー・ジェンダーフリー等の包摂性に配慮しつつ提供する中で、あらかじめ要配慮者支援が可能な災害時避難場所となるように施設づくりを行うプロジェクトは、持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現に貢献し、持続可能で強靱な国土の構築につながる。

(出所) [1] SDGs推進本部「SDGアクションプラン2021」(令和2年12月)(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2021.pdf)

[2] UNEP Finance Initiative「ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク」(2018年11月)(https://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2019/06/PI-Real-Estate-Investment-Framework_Japanese.pdf)

インパクトのロジック及び指標例

災害時における避難場所・物資の提供

解決する社会的課題

持続可能で強靱な国土
（防災・減災対策、インフラ老朽化対策）

災害に強い持続可能で
豊かな生活の実現

プロジェクト内容

災害時における避難場所となるユニバーサル対応の商業施設等の提供と、保育・医療等の生活インフラの提供

①災害時における避難場所及び物資の提供

②保育施設/医療施設の提供

③生活インフラの提供

④バリアフリー・ジェンダーフリーな設備の提供

アウトプット

地域の防災機能の強化
（自治体との防災協定締結等）

公共施設・保育施設・
医療関連テナントの提供
公共施設、保育園、医療施設
のテナント数

バリアフリー・ジェンダーフリー
施設の提供
（スロープ、誰でもトイレ等）
ユニバーサル対応が完了した
施設・設備の数

アウトカム

自治体防災協定を締結して
いる施設の割合

公共施設、保育園、医療施設
の利用者数

ユニバーサル対応が完了した
施設・設備の利用者数

インパクト

安心して住み続けることのできる街づくりへの貢献

包摂的な地域コミュニティの実現

【想定されるネガティブインパクト例】

- ・ 設備等改修工事による騒音等の可能性
- ・ 物件取得プロセスにおける不本意な立ち退き・移住等の可能性

（出所） [1] 日本格付研究所によるイオンリート投資法人サステナビリティファイナンス・フレームワーク第三者評価

（https://www.jcr.co.jp/download/03610580242094212d82f034de72317558b136bc8858d78605/20d0803_2.pdf）を参考に一部改変した。

想定される我が国の社会的課題:低所得者等向けの住居支援

低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 我が国では、災害の頻発化、少子・高齢化等の社会状況の変化やコロナによる経済情勢の悪化を受け、住宅の確保に配慮が必要な人々や世帯が増加傾向にある。住宅確保要配慮者には、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している子育て家庭、外国人などが含まれるが、高齢者社会が進展する中、住宅確保に困難を抱える高齢者に対する住宅提供の推進は最優先の課題として提起されている[1]。
- しかし、住宅確保要配慮者への住宅としての公営住宅の管理戸数は減少傾向にあり、今後、加速化する人口減少や厳しい行財政事情のもと、大幅な増加は見込めない状況であるとの認識が国から示されている。民間賃貸住宅は、バリアフリー化の水準が遅れている他、旧耐震建築も多く、住宅確保要配慮者への住居提供に際しては、バリアフリー化や耐震化を推進していく必要がある。これらのハード面のみならず、民間賃貸住宅には、住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人(大家)の消極性というソフト面の課題もある。
- かかる状況下、増加する空き家・空き室への対策の重要性が年々高まっており、防災・防犯、衛生、景観、地域活性化等の観点から、その利活用等が求められている。耐震性を有し、比較的活用が容易な空き家・空き室を中心に、住宅確保要配慮者の居住の安定策と適切に施策のマッチングができれば、住宅セーフティネットの機能強化に加え、空き家・空き室対策にも資することが期待され[2]、我が国では、民間の空き家・空き室を活用した新たな住宅セーフティネット制度(※)が2017年より施行された。
- また、住居の開発というストック面だけでなく、社会における経済的格差への対応として、住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援などを通じ、住宅確保要配慮者が社会経済的エンパワメントを得るための各種の支援が期待されている。
- 従って、低所得者等向けの手ごろな住宅の供給に向けた支援は、住宅確保要配慮者が手ごろで良質な住居を取得することで社会経済的エンパワメントを得るだけでなく、民間の空き家・空き室解消にも貢献する。

【※住宅セーフティネット制度】

住宅セーフティネット制度は、①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援、の3つの柱からなる。

(出所) [1] 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会・公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会「住宅確保要配慮者等のための居住支援に関する調査研究 報告書」(平成31年3月)

(https://www.zentaku.or.jp/cms/wp-content/themes/zentaku2020/assets/pdf/research/report/research_project/archive2018/housing-support.pdf)

[2] 泉水 健宏「住宅セーフティネットの現状と課題—新しい住宅セーフティネット制度を中心とした状況—」、『立法と調査』、2018. 9 No. 404

(https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2018pdf/20180907084.pdf)

インパクトのロジック及び指標例

低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修

解決する社会的課題

低所得者等向けの
住居支援

プロジェクト内容

高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者に対する住宅の供給拡大

①空き家等を活用した新規住宅の確保

②安全な住宅に向けた改修
(住宅カウンセリングを通じ
ニーズを反映した改修)

③「セーフティネット住宅」として所管の自治体に登録

④住宅カウンセリング(入居希望者の相談対応・ライフステージに応じた満足いく住宅のマッチング)

アウトプット

新規確保された住宅数

改修された住宅数

「セーフティネット住宅」として登録された住宅数

住宅カウンセリングを受けた相談者数

アウトカム

住宅確保要配慮者への質の高い住宅の提供が増える

入居者数:住宅提供された住宅確保要配慮者数

カウンセリングを通じ、住宅の品質に満足する住宅確保要配慮者数が増える

住居の品質満足度(PI8768)※

インパクト

住宅確保要配慮者が手ごろで良質な住居を取得することで社会経済的エンパワメントを得る

住宅確保要配慮者向けの住宅需給ギャップの解消/
民間の空き家・空き室の解消

良質な住宅提供によりエンパワメントされた住宅保有者が増える

【想定されるネガティブインパクト例】

- 取得物件が古い建築物でアスベスト・鉛等の有害物質を含む場合に、改修工事や再利用における環境負荷の発生可能性 [1]
- 建物の改修において適切な環境配慮(省エネ・ゼロエネルギー設計等)が行われない場合に環境負荷(GHG排出量等)が増大する可能性 [1]
- 住居や設備等の改修工事による騒音等の環境負荷の発生可能性 [1]
- 物件取得プロセスにおける不本意な立ち退き・移住等の可能性

(出所) [1] Vigeo EirisによるLocal Initiatives Support Corporation (LISC)のソーシャルボンドフレームワークSPO(https://www.lisc.org/media/filer_public/18/a6/18a68a1e-6567-4b71-93fc-e25df8c7af8d/103020_impactnotes_social_bond_framework_second_party_opinion.pdf)を参考にした。

(※)IRIS+の標準指標

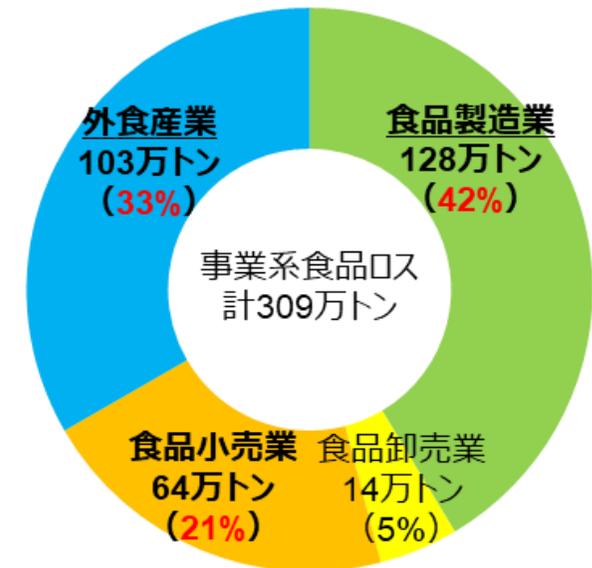
想定される我が国の社会的課題：食品廃棄物・食品ロスの削減と活用

持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 食料生産量は十分にもかかわらず9人に1人が飢えに苦しむ一方で、世界の食料生産量の3分の1は廃棄され、食品ロスが社会課題となっている。我が国では、食品廃棄物等(食品由来の廃棄物等)のうち、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品(食品ロス)の量は約570万トン[1][2]と、2018年に国連WFP(世界食糧計画)が飢餓に苦しむ人々に行った食料支援量(390万トン)の1.5倍である[3]。食品ロスの半分以上(54%)の309万トンが食品関連事業者から発生する事業系食品ロスであり、食品製造業(42%)と外食産業(33%)からの排出が大部分を占めている[2]。
- SDGsのゴール12「つくる責任つかう責任」では、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させることがターゲットに掲げられている。我が国でも「食品リサイクル法」の令和元年7月基本方針で、事業系食品ロスを2000年度比で2030年度までに半減させる目標が設定された。
- 一方で、途上国では、食料が生産の段階や収穫の後に廃棄される「ポストハーベスト・ロス」が問題になっている。これは、農家の保存設備が不十分であったり、収穫物を市場に届けるための輸送手段がないことなどが主な原因で起きている[3]。
- 食品ロスは、生産・加工・物流・小売・消費のバリューチェーンの各段階で発生している。従って、食品ロス削減に向けた需要予測の高度化や受発注リードタイムの調整、需要に見合った販売、賞味期限表示や廃棄等の基準・商習慣の見直し、フードシェアリングの推進、消費者の意識醸成等、食品サプライチェーン全体を通じたさまざまな食品廃棄物・食品ロスの削減への取組みが、ひいては世界の食の不均衡を解消し、飢餓の解消や食料安全保障に貢献する。

事業系食品ロス(可食部)の業種別内訳



(出所) [1] 環境省「我が国の食品ロスの発生量の推計値(令和元年度)の公表について」2021年11月30日(<http://www.env.go.jp/press/110247.html>)

[2] 農林水産省「食品ロス量が前年度より30万トン減少しました～食品ロス量(令和元年度推計値)を公表～」2021年11月30日(<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/211130.html>)

[3] 2019年7月26日付国連WFP記事「食品ロスと飢餓～「食の不均衡」について考える～」(<https://ja.wfp.org/stories/shipinrosutojie-shinobujunheng-nitsuitekaoeru>)

[4] 令和2年11月30日 農林水産省「食品流通の合理化の必要性と対応について」(https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/COVID-19/img/policy/pdf/food-ryutsu_hokkaido_01.pdf)

インパクトのロジック及び指標例

持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用

解決する社会的課題

持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用

プロジェクト内容

生産・加工・卸・小売・外食や消費者の各段階での食品ロス発生を予防する効率的な食品サプライチェーンの構築

(例)
AI、IoTを活用した需要予測の高度化

アウトプット

効率的な食品流通の提供体制が整う

高度な需要予測システムの整備・運用開始

アウトカム

食品事業者のサプライチェーン全体から発生する食品廃棄物の削減

食品廃棄物量
※IRIS+コード:
(OI8357) (OI9847)

インパクト

食品ロスの削減を通じた持続可能な食料生産・消費の実現、世界の食料安全保障の促進

(※)IRIS+の標準指標

【想定されるネガティブインパクト例】[1]

- ・ 廃棄物処理が不適切であった場合に、排ガスによる大気汚染、廃水による水質汚濁、悪臭・公衆衛生への悪影響が生じる可能性
- ・ リサイクル方法が非効率であった場合に、ライフサイクル全体の環境負荷が増大する可能性(例:食品ロス削減効果に対してGHG排出量が著しく増大してしまう等)

(出所) [1] 環境省「グリーンボンドガイドライングリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」p.96、サーキュラー・エコノミーの実現に資する事業に係るネガティブな効果の例を参考にMURC改変。

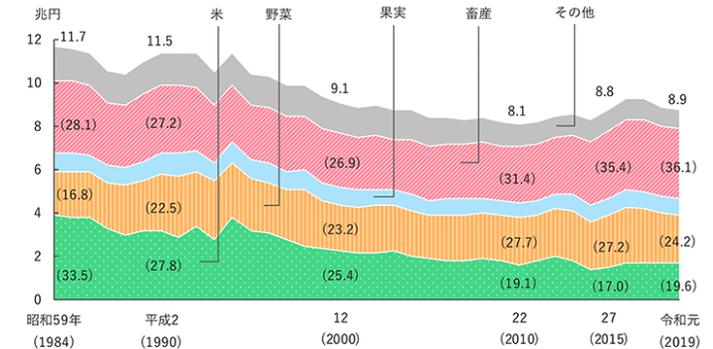
想定される我が国の社会的課題：持続可能な生産・消費の促進

持続可能な生産や農業慣行に関する指導/アドバイスや支援プログラムの提供

■ 想定される我が国の社会的課題の状況

- 日本の農業総産出額(右上図)[1]は長期的に減少傾向にあり、担い手不足等による国内生産量全体の減少は今後も続く可能性が想定されている。また、1経営体当たりの農業所得(右下図)[1]は必ずしも右肩上がりという状況ではなく、農業における生産性の向上は課題の1つとして挙げられる。
- 労働力不足が深刻化する日本の農業においては、農業生産基盤整備や先端技術の活用などにより生産性の向上が図られており、労働力投入以外の要素での取組が重視されてきている。
- 技術支援等により農業の生産性を高め、農業従事者の経営を安定化させ、農業従事者の所得を増やすという方向性は、国内自給率の維持・改善や農村振興の観点でも重要となり、対応すべき社会的課題の例と言える。
- 従って、経営面の不安が相対的に多い新規就農者や高齢従事者に対して技術支援や販路確保支援を行うことは、生産性の向上と経営基盤の強化に寄与し、持続可能な農業生産に貢献する。

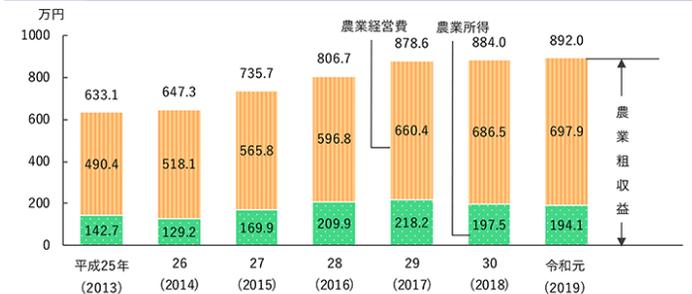
図表 2-1-1 農業総産出額



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工業農作物、その他作物、加工農産物の合計
2) ()内は、産出額に占める割合(%)

図表 2-1-4 1 農業経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支(概数値) (令和3(2021)年2月公表)

注：1) 平成25(2013)年から平成30(2018)年までの数値は、「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)」及び「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(組織法人経営)」の集計結果から推計した数値

2) 令和元(2019)年の数値は、「農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支(概数値)」の営農類型別経営統計(全農業経営体)の数値を基に、1)と同一基準で試算した結果(旧基準)

(出所) [1] 農林水産省(令和3年5月25日公表)「令和2年度 食料・農業・農村白書」(https://www.maff.go.jp/wpaper/w_maff/r2/r2_h/trend/part1/chap3/c3_1_00.html)

インパクトのロジック及び指標例

持続可能な生産や農業慣行に関する指導/アドバイスや支援プログラムの提供

解決する社会的課題

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

持続可能な生産・消費の促進

大手食品製造・小売事業者等による新規就農者・高齢従事者等向け技術、高付加価値商品の生産、販路確保支援

- ・ (例) 農業従事者の技術支援及び研修
- ・ (例) アグリテックを活用した農業機械等の導入支援

- ・ (例) 市場競争力があり、付加価値の高い農産物等及び一次加工品の生産支援

- ・ (例) バイヤーによる価格面及び数量面で安定した農作物等の調達

生産技術の向上

- ・ トレーニング期間中の農業従事者の参加者数
- ・ 新技術の導入農業者数

公正かつ信頼できる買い手へのアクセス向上

- ・ 一定の基準を満たすバイヤー(以下、「優良バイヤー」)へ売られた農家の作物等の比率
- ・ 市場レートと比較した優良バイヤーの買取価格
- ・ 優良バイヤーへ作物等を売却した農業従事者数

農業従事者の生産性向上

- ・ 作物ごとの1人当たりにおける平均生産量
- ・ 1ヘクタール当たりの平均生産量
- ・ 当該技術を実際に活用している農業従事者数
- ・ 農業従事者の労働時間の減少

農業従事者の所得・財産の増加

- ・ 支援を得た作物から得られる平均世帯所得(優良バイヤーと協働する前後の比較)
- ・ 農業従事者年収の全体平均
- ・ 1ヘクタール当たりの収益額(粗利益等)

農業従事者の収益の維持・向上、労働力不足・高齢化等への対応

【想定されるネガティブインパクト例】

- ・ 生産物購入支援の場合、購入側のプレーヤー数によっては、購入側の寡占化が進み、農業従事者側の価格決定権が弱体化する可能性(=安定購入につながるが、実質的に安価で取引を強制される可能性)

資料編(参考実例集)

内容一覧・資料構成について

- 本資料では、以下のソーシャルボンド・サステナビリティボンド等の発行事例等におけるインパクト指標例を調査し、その上で、当該事例プロジェクトにおけるインパクト指標のロジックを分析・内容整理したものを示す。
- なお、調査した事例は、インパクト指標例を示す文書の作成にあたり、多様な分野において、比較的参照しやすい事例を調査したものである。他の事例と比較して、特にインパクトが期待される／実現した事例、またはインパクト評価が優れている事例として必ずしも選定したものではない。

社会的課題	ソーシャルプロジェクト	事業者名	資金調達
ダイバーシティの推進・女性の活躍推進	○ 教育/職業訓練プログラムの提供	HSBC	ソーシャルボンド
	○ 保育/子育て支援サービス/施設の提供	学研ホールディングス	ソーシャルボンド
働き方改革とディーセントワークの実現	○ 介護支援サービス/施設の提供	ヘルスケア&メディカル投資法人	ソーシャルボンド
バリアフリーの推進	○ バリアフリー/ジェンダーフリー施設・設備の整備	ANAホールディングス	ソーシャルボンド
子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保	○ 経済的に困窮する子どものための教育・福祉に係るプロジェクトの実施	GROW Educare Centres	寄付・民間助成金 (IMP事例)
		HSBC ※複数課題重複	ソーシャルボンド
責任ある企業行動の促進	○ 人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供	Millicom	サステナビリティボンド
健康・長寿の達成	○ 健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供	Bridges Israel (実施事業者: XRHealth)	社会的インパクト投資 (IMP事例)
		nebenan.de (ソーシャルスタートアップ)	不特定 (IMP事例)
新型コロナウイルス感染症対策(経済的影響への対応)	○ 企業・施設・店舗等の感染症対策(検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等)	イオンモール	サステナビリティボンド
	○ 感染症拡大による経済的影響を受けた中小企業等への支援(事業・雇用継続のための投融資等)	Groupe BPCE ※複数課題重複	ソーシャルボンド

内容一覧・資料構成について(つづき)

社会的課題	ソーシャルプロジェクト	事業者名	資金調達
地方創生・地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の就労支援・雇用創出支援 ○ 地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資 	Natwest Markets (類似事例: Groupe BPCE)	ソーシャルボンド
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の生活インフラ・サービスの向上(地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等) 	Caisse des Depots	サステナビリティボンド
持続可能で強靱な国土(防災・減災対策、インフラ老朽化対策)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における避難場所・物資の提供 	イオンリート投資法人	サステナビリティボンド
低所得者向けの住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修 	Calvert Impact Capital	コミュニティ投資債券® (IRIS+事例)
		Local Initiatives Support Corporation (LISC)	ソーシャルボンド
持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用／国際協力(発展途上国の食料安全保障と栄養改善の達成)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食料の生産から流通までの過程(サプライチェーン)での食品ロス・廃棄問題への取組に係るプロジェクト 	FINCA	インパクト投資 (IRIS+事例)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な生産や農業慣行に関する指導/アドバイスや支援プログラムの提供 	PRONACA	開発援助 (IMP事例)

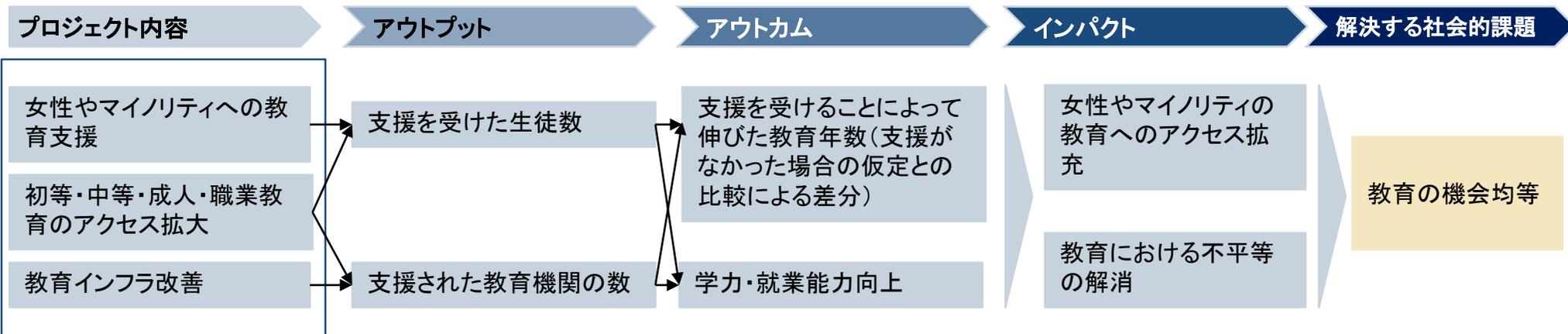
HSBC

Quality Education: 初等・中等・成人・職業教育のアクセス拡大、教育における女性・マイノリティの包摂、教育インフラの改善

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	ダイバーシティの推進・女性の活躍推進 子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○(社会経済的に弱い立場にある人々を対象にした)教育/職業訓練プログラムの提供 ○経済的に困窮する子どものための教育・福祉に係るプロジェクトの実施
	事業区分 (ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	● 教育及び職業訓練
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	HSBC
	プロジェクト概要	■ 初等・中等・成人・職業教育のアクセス拡大、教育における女性・マイノリティの包摂、教育インフラの改善
	対象となる人々	■ 経済的に困窮した子ども ■ 女性・マイノリティ ※なお、2019年と2020年は該当案件なし
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	■ 支援された教育機関の数 ■ 支援を受けた生徒数 ※SPOで示されているKPIをMURCで再構成
	アウトカム	■ 支援を受けることによって伸びた教育年数(特に女性とマイノリティ。支援がなかった場合の仮定との比較による差分) ※SPOで示されているKPIをMURCで再構成。以下はMURCで作成。 ■ 教育を受けられることによる学力・就業能力向上
	インパクト	■ 女性やマイノリティの教育へのアクセス拡充 ■ 教育における不平等の解消 ※MURC作成。インパクトの具体的な内容についてはHSBCの関連レポートに記載なし。
因果関係を説明したロジック		■ 教育機関や学生への支援⇒教育年数の延伸・学力向上⇒経済的に困窮する子どもの教育へのアクセス拡充⇒不平等の解消 ※MURC作成。
インパクト指標の算定方法		※MURC作成。 ■ アウトカムの算定 ● アクセスの効果算定: 経済的理由により退学する生徒数の減少数、出席率、女性・マイノリティ生徒数、卒業・修了者数 ● 教育効果の算定: テストの平均スコア、提供授業時間数 ■ インパクトの算定: 女性・マイノリティの就業率・所得向上
想定されるネガティブインパクト		■ N/A ※プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。
情報源		https://www.hsbc.com/investors/fixed-income-investors/green-and-sustainability-bonds https://www.sustainalytics.com/corporate-solutions/sustainable-finance-and-lending/published-projects/project/hsbc/hsbc-sustainable-development-goals-sdg-bond/hsbc-sdg-bond-framework-second-opinion-final13nov-pdf

HSBCにおける指標ロジック

Quality Education: 初等・中等・成人・職業教育のアクセス拡大、教育における女性・マイノリティの包摂、教育インフラの改善



学研ホールディングス

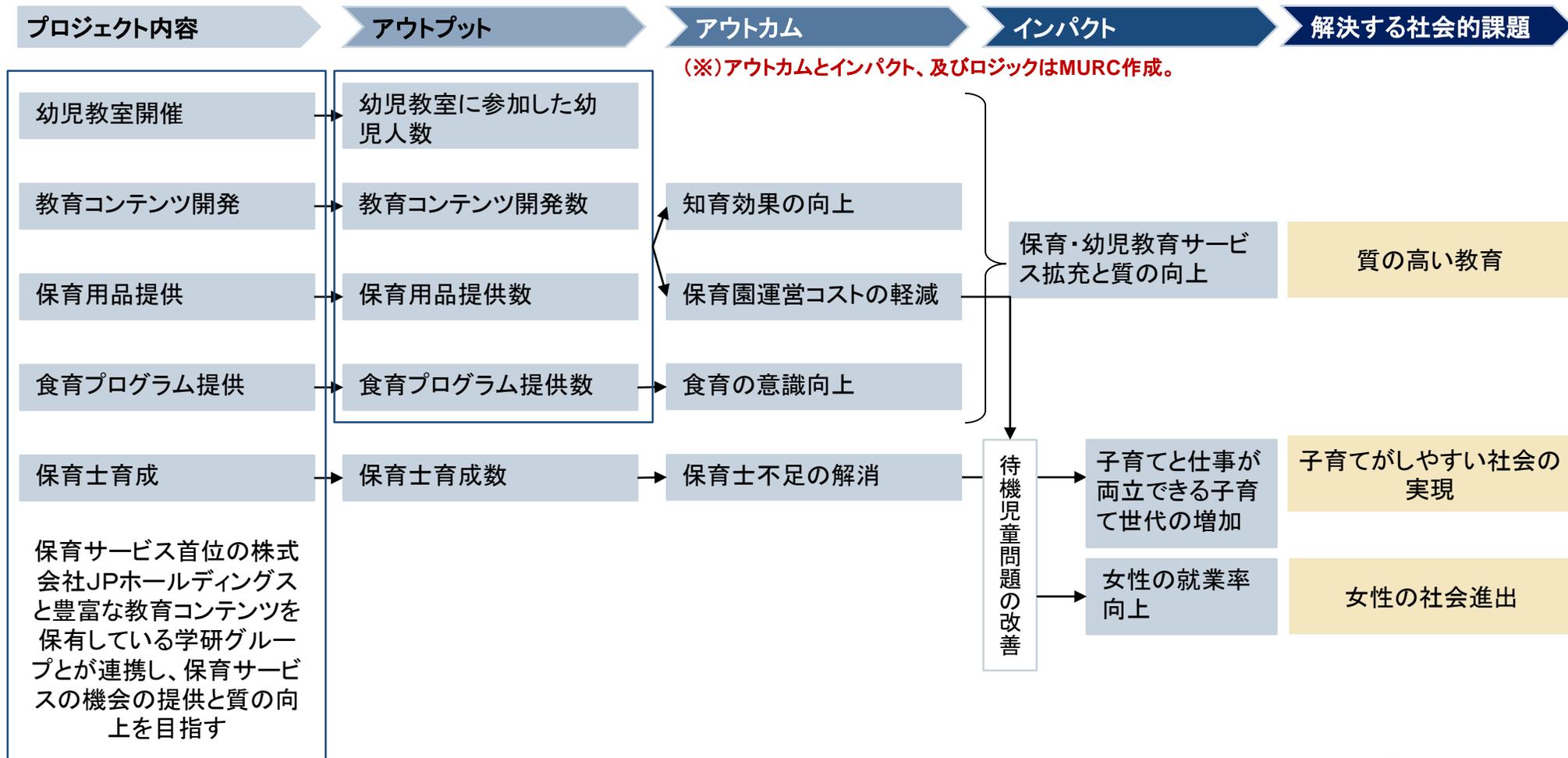
待機児童対策として質の向上を目指した保育・幼児教育サービスの機会を提供する事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	ダイバーシティの推進・女性の活躍推進
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ 保育/子育て支援サービス/施設の提供
	事業区分 (ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス/6.社会経済的向上とエンパワーメント
紐づけた プロジェクト 事例の概要	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	○ 子育て支援
	発行体名	学研ホールディングス
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども主体で心と体の育ちを支援する保育サービス: 保育サービス首位の株式会社JPホールディングスと豊富な教育コンテンツを保有している学研グループとが連携し、保育サービスの機会の提供と質の向上を目指すもの(幼児教室開催、教育コンテンツ開発、保育士育成、食育、保育用品提供等)。待機児童対策としての子育て支援施設の拡充により、女性就業率の上昇に寄与。
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	対象となる人々	子育て世代
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教室に参加した幼児人数 教育コンテンツ開発数 保育士育成数 食育プログラム提供数 保育用品提供数
	アウトカム ※MURC作成	<ul style="list-style-type: none"> 知育効果の向上 保育園運営コストの軽減 食育の意識向上 保育士不足の解消
因果関係を説明したロジック ※MURC作成	インパクト ※MURC作成	<ul style="list-style-type: none"> 保育・幼児教育サービス拡充と質の向上 待機児童問題の改善と子育てと仕事が両立できる子育て世代の増加 女性の就業率向上
	インパクト指標の算定方法 ※MURC作成	<ul style="list-style-type: none"> 教育サービス拡充: 幼児教室開催・コンテンツ開発・プログラム提供・用品提供⇒教室やコンテンツ・用品を利用できる幼児の増加による知育効果の向上⇒保育・幼児教育の拡充と質の向上 待機児童問題改善: 保育士育成⇒保育士の就業者数増加⇒(保育士不足の解消)⇒(待機児童問題改善)⇒子育てと仕事を両立できる子育て世代の増加、女性の就業率増加 アウトカムの算定 <ul style="list-style-type: none"> 知育効果の算定: プログラム参加や保育用品を利用した幼児の発育への影響評価、幼児のプログラム受講時間数、幼児一人あたりの利用可能プログラム数や用品数、 保育園運営コストの軽減: プログラムや用品提供による保育園等が節約できたコスト 保育士不足の解消: 保育士新規就職者数、保育士育成プログラム提供数・提供時間 インパクトの算定: 待機児童数、育児参加時間(特に男性)、女性の就業率・所得向上
	想定されるネガティブインパクト 情報源	<p>事故・虐待等に対して、安全対策や保育士の指導等を徹底。</p> <p>https://www.dnv.jp/Images/01_Gakken_SocialFPA_J-R0_FINAL_tcm29-197426.pdf</p>

学研ホールディングスにおける指標ロジック

待機児童対策として質の向上を目指した保育・幼児教育サービスの機会を提供する事業

- アウトカムからインパクトへのロジックは保育・幼児教育の拡充と質の向上／待機児童問題の改善とそれに伴う子育てと仕事の両立等に大別される(※ただし、SPOレポートを読む限り、すべてのアウトプットが待機児童対策につながる想定となっているが、教育コンテンツの開発等がどう待機児童対策につながるか判然とせず)。



ヘルスケア & メディカル投資法人

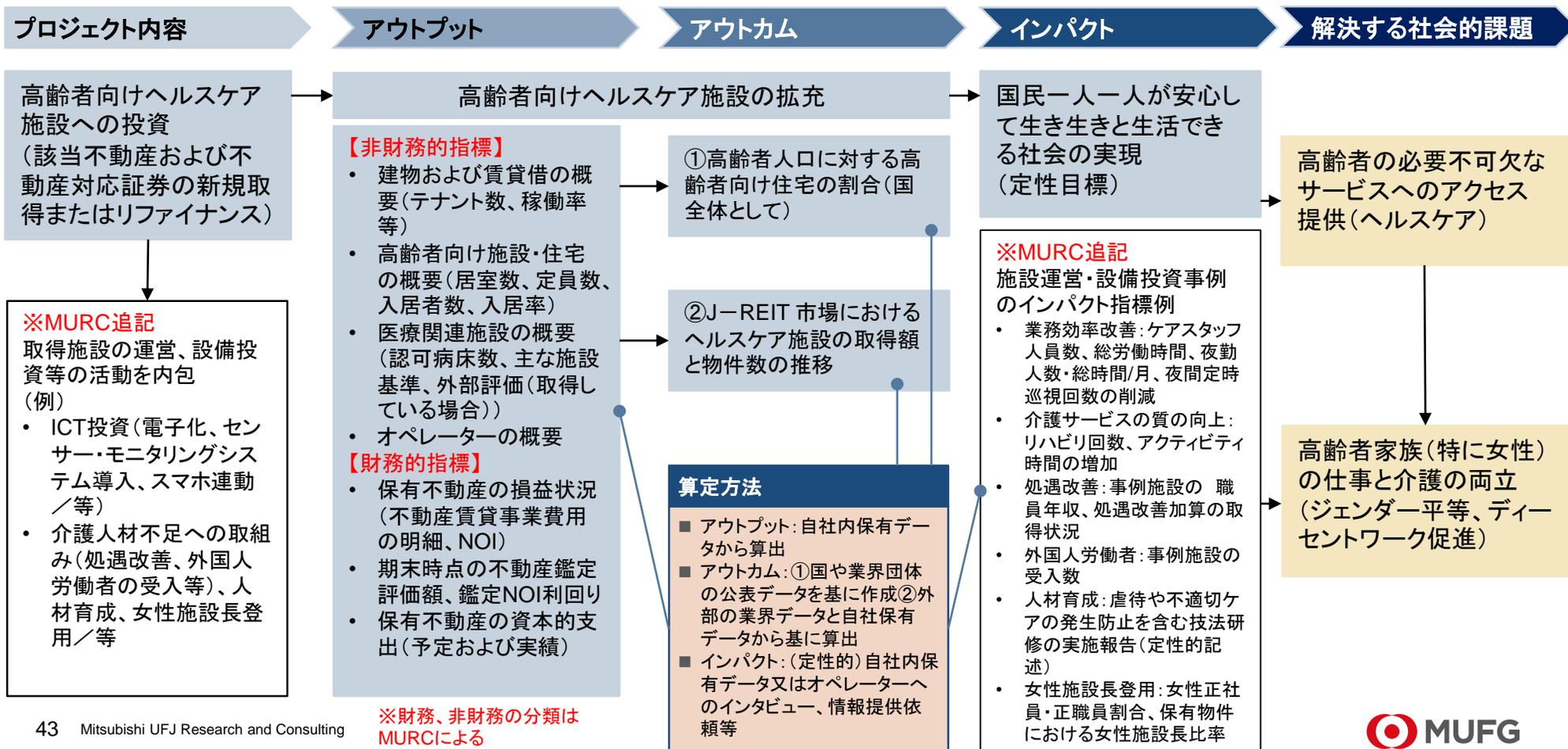
働き方改革とディーセントワークにつながる介護支援サービス/施設の提供

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	働き方改革とディーセントワークの実現
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ 介護支援サービス/施設の提供
	事業区分(ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス/6.社会経済的向上とエンパワーメント
紐づけた プロジェクト 事例の概要	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○ 本ガイドラインの追加的な例示)	○ 介護支援
	発行体名	ヘルスケア&メディカル投資法人
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ヘルスケア施設」の用に供される不動産および不動産対応証券に投資するもの(ヘルスケア施設特化型J-REIT) <ul style="list-style-type: none"> ● 「ヘルスケア施設」とは、「高齢者向け施設・住宅」、「医療関連施設等」、「その他介護・医療・健康関連施設」 ● ①特別養護施設自宅待機者の増加と②介護離職者数の増加と高い女性比率の社会的課題を解決
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	対象となる人々	○ 仕事と子育て/介護等を両立する人々
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物および賃貸借の概要(テナント数、稼働率等) / 高齢者向け施設・住宅の概要(居室数、定員数、入居者数、入居率) / 医療関連施設の概要(認可病床数、主な施設基準、外部評価(取得している場合)) / 保有不動産の損益状況(不動産賃貸事業費用の明細、NOI) / オペレーターの概要 / 期末時点の不動産鑑定評価額、鑑定NOI利回り / 保有不動産の資本的支出(予定および実績) (注)NOI(運営純収益: Net Operating Income)は減価償却費を控除する前の収益を表す。鑑定NOI利回り=各信託不動産の鑑定NOI÷各信託不動産の取得価格
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合(国全体として) ■ ②J-REIT 市場におけるヘルスケア施設の取得額と物件数の推移
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民一人一人が安心して生き生きと生活できる社会の実現(定性目標) ■ (インパクト発現を確認する定性要素として)本投資法人と各施設オペレーターの取組事例(定性的・定量的記述) <ul style="list-style-type: none"> ● (例: HCM) ICT投資を通じて業務効率改善と労働時間短縮を実現し、長時間労働・人材確保難・サービス低下の課題を解決 ● (例: HAM) 介護人材不足への取組み(処遇改善、外国人労働者の受入)、人材育成(虐待や不適切ケアの発生防止を含むケア技法研修等)、女性施設長登用(女性正社員・正職員割合、保有物件における女性施設長比率)
因果関係を説明したロジック ※MURC作成	<p>高齢者向けヘルスケア施設への投資⇒高齢者向けヘルスケア施設の拡充</p> <p>⇒①単身高齢世帯の増加に伴う医療介護施設不足の解消⇒特別養護施設自宅待機者の削減⇒必要不可欠なサービスへのアクセス(ヘルスケア)提供</p> <p>⇒②高齢者家族(特に女性)の介護離職等の削減⇒労働力不足の解消、特に女性の社会進出の支援⇒仕事と介護の両立(ジェンダー平等、ディーセントワーク促進)</p>	
インパクト指標の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ アウトプット: 自社内保有データから算出 ■ アウトカム: ①国や業界団体の公表データを基に作成②外部の業界データと自社保有データから基に算出 ■ インパクト: (定性的)自社内保有データ又はオペレーターへのインタビュー 	
想定されるネガティブインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ (社会)ヘルスケア施設オペレーターの事業運営能力および経営の安定性が対象施設の持続可能性及び資産価値に悪影響のリスク ※MURC注: 事故発生や法令違反によるサービスの停止による利用者及び利用者家族の不利益が想定しうる ■ (環境)取得した土地・建物に産業廃棄物、有害物質等や汚染が残留、含有、貯蔵等されている場合に資産価値に悪影響のリスク 	
情報源	<p>http://www.hcm3455.co.jp/file/news-bb3523dd7a1da79b85dc1c78472c0090c8779452.pdf</p> <p>https://www.jcr.co.jp/download/e720e8b8b789ee6e7beee828497bd320dbeb77cc96e84cc7e0/HAM_SFSW_20190111_jp.pdf</p>	

ヘルスケア & メディカル投資法人における指標ロジック

働き方改革とディーセントワークにつながる介護支援サービス/施設の提供

- 高齢者向けヘルスケア施設への投資⇒高齢者向けヘルスケア施設の拡充
 - ⇒①単身高齢世帯の増加に伴う医療介護施設不足の解消⇒特別養護施設自宅待機者の削減⇒必要不可欠なサービスへのアクセス(ヘルスケア)提供
 - ⇒②高齢者家族(特に女性)の介護離職等の削減⇒労働力不足の解消、特に女性の社会進出の支援⇒仕事と介護の両立(ジェンダー平等、ディーセントワーク促進)



ANAホールディングス

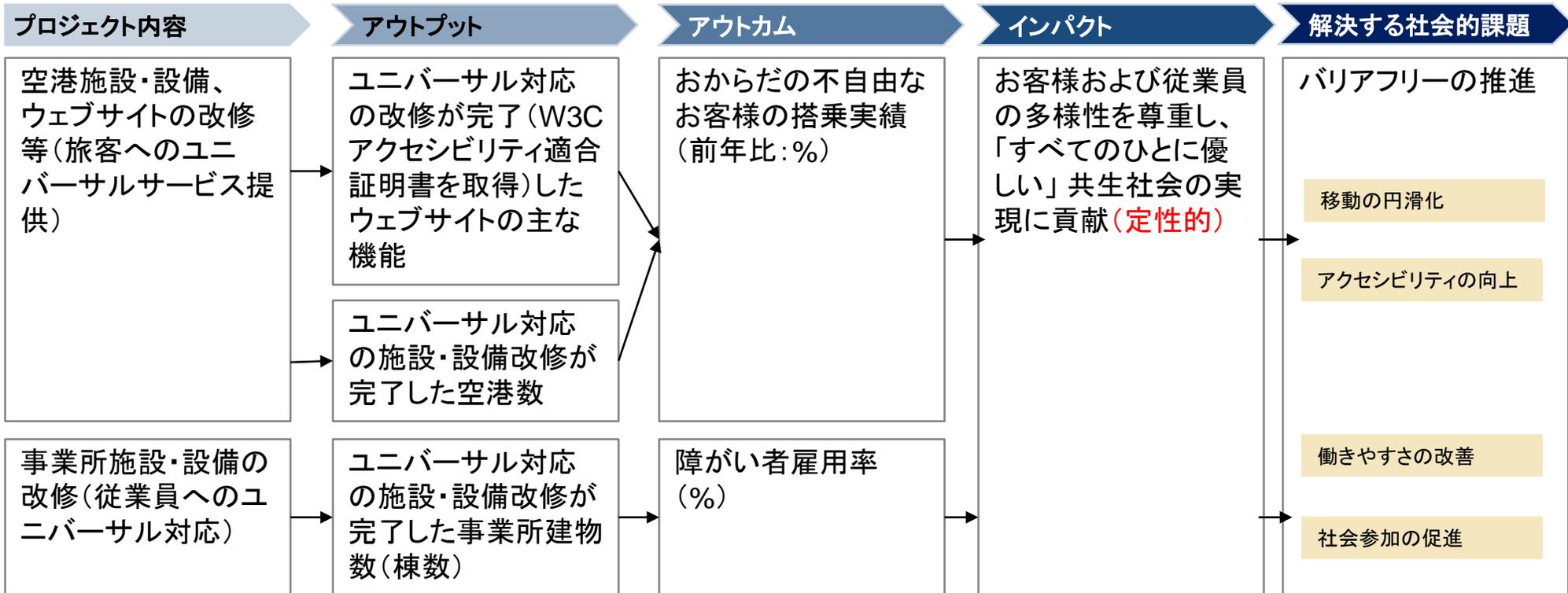
バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	バリアフリーの推進
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ バリアフリー/ジェンダーフリー施設・設備の整備 ○ ユニバーサル対応の推進
	事業区分 (ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス/6.社会経済的向上とエンパワーメント
	事業区分の細目 (●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	○ バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	ANAホールディングス
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客様への「ユニバーサルなサービス」の提供 <ul style="list-style-type: none"> ● ウェブサイトの改修 (国際標準のW3Cアクセシビリティ・ガイドラインへの適合) ● 国内空港施設・設備の改修: (1) チェックインカウンターに、お手伝いが必要なお客様用カウンター (ローカウンター) を設置 (2) ラウンジの改修 (受付へのローカウンター設置、扉・通路幅の拡大、車いす利用者優先エリアの設定等) (3) 搭乗ゲートの改修 (改札機幅の拡大) ■ 従業員へのユニバーサル対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事業所施設・設備の改修 (車いす利用者専用駐車場の設置、多機能トイレの導入、扉・通路幅の確保)
	対象となる人々	● 障がい者 ● 女性 (○ 特に妊婦、乳幼児連れの女性等) ● 性的及びジェンダーマイノリティ ● 高齢者
期待される／ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニバーサル対応の改修が完了したウェブサイトの機能 (W3Cアクセシビリティ適合証明書を取得した機能の概要) ■ ユニバーサル対応の施設・設備改修が完了した空港数 ■ ユニバーサル対応の施設・設備改修が完了した事業所建物数
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ おからだの不自由なお客様の搭乗実績 (前年比: %) ■ 障がい者雇用率 (%)
	インパクト	■ お客様および従業員の多様性を尊重し、「すべてのひとに優しい」共生社会の実現に貢献すること
因果関係を説明したロジック		<p>※MURC作成</p> <p>ウェブサイトや空港/事業所施設・設備のバリアフリー化、ユニバーサル対応 ⇒ 移動が困難な高齢者、障がい者、LGBTを含めた多様な人々の、予約システムや空港の利用、事業所での勤務が、改修前よりも容易になる ⇒ 旅客機の利用客 (搭乗数) の増加 / 従業員の働きやすさの改善 ⇒ 移動円滑化、アクセシビリティ向上、社会参加促進、共生社会の実現</p>
インパクト指標の算定方法		<ul style="list-style-type: none"> ■ データ取得方法: 自社内データ ■ 算定方法: ① ANA ブランドでの前年比 (%) ② 全日本空輸及びグループ適用認定会社の障がい者雇用数を合算 <p>※MURC注: アウトカム指標の算定方法となっている</p>
想定されるネガティブインパクト		環境に与えるネガティブな影響としての工事時の騒音発生および事故発生
情報源		ANAホールディングスソーシャルボンド (https://www.ana.co.jp/group/csr/customer_diversity/socialbond/) JCRソーシャルボンド評価 (https://www.jcr.co.jp/download/c8e42cf5653b9f77a2b2337eb3e860fd2787c45e41ce27b936/19d0140.pdf)

ANAホールディングスにおける指標ロジック

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進

- ウェブサイトや空港/事業所施設・設備のバリアフリー化、ユニバーサル対応
 - ⇒ 移動が困難な高齢者、障がい者、LGBTを含めた多様な人々の、予約システムや空港の利用、事業所での勤務等が容易になる
 - ⇒ 旅客機の利用客(搭乗数)の増加／従業員の働きやすさの改善
 - ⇒ 移動の円滑化、アクセシビリティ向上、社会参加の促進、共生社会の実現



アウトカムの算定方法

- 身体の不自由な旅客の搭乗実績: ANA ブランドでの前年比(%)
- 従業員の障がい者雇用率: 全日本空輸及びグループ適用認定会社の障がい者雇用数を合算

GROW Educare Centres

南アフリカの2～5歳児向け早期教育事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	子どもの貧困対策推進・あらゆる人々の教育機会の確保
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ 経済的に困窮する子どものための教育・福祉に係るプロジェクトの実施
	事業区分 (ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス 6.社会経済的向上とエンパワーメント
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	●教育及び職業訓練 ●資産、サービス、リソース及び機会への公平なアクセスとコントロール
紐づけた プロジェクト 事例の概要	事業者名	GROW Educare Centres
	プロジェクト概要	■ 南アフリカの2～5歳児向け早期教育事業。期間限定でのフランチャイズ化により、教育ツールの提供やスタッフの研修などを実施。
	対象となる人々	■ 南アフリカの一部地域の2-5歳の子供と親、センターで働く教師(女性教師)・校長(女性校長)
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ プログラムを正しく実行した施設数 ■ 教師・子供の比率が1:15となる施設数、必要資格を有する教師・校長数、GROWの研修を受けた教師の数 ■ 登録された施設数、専門的にマネジメントされた施設数、定期研修・会議へ参加した教師数 ■ 定員を適切に充足している施設数、フランチャイズフィーが予定通り払われている施設数 ■ 目標給与が支払われた教師数、目標収入を得た校長/オーナー数
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ①子供の成長:子供の平均評価スコア ②-1 授業の質:授業スコアの品質の平均値 ②-2 GROW標準への適合:GROW標準への平均適合スコア ③財政的持続可能性:GROW教育センターの財政的持続可能性に係る平均スコア ④-1 早期教育セクターの教師の所得水準:教師の平均月給 ④-2 早期教育セクターの校長の所得水準:校長の平均月給
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ①子供の学習成果の向上 ②質の高い早期教育サービスおよび学習環境の向上 ③早期教育センターの財政的に持続可能な向上 ④早期教育セクターにおける教師・校長の所得向上
因果関係を説明したロジック		<p>(MURCIによる解釈)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 南アフリカにおける2～5歳児向け早期教育施設の運営(フランチャイズ化)にあたり、教育ツールなどの提供、教育指導の標準化、経営支援 ⇒教育指導の標準化を通じた教育品質の向上、教育事業の水準向上 ⇒子どもの学力向上、教育施設の自立化・関係職員的生活水準向上
インパクト指標の算定方法		■ 目標値と比較して実績値を評価している。目標値は国家的又は国際的に支持されている水準を想定。
想定されるネガティブインパクト		■ N/A ※リスクの観点から、各インパクトについてエビデンスリスク、執行リスク、外部リスク、中退リスク、持久力リスクを検証。プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。
情報源		https://www.growecd.org.za/wp-content/uploads/2020/10/GROW-Educare-Impact-Report-2014-2019.pdf

GROW Educare Centresにおける指標ロジック

南アフリカの2～5歳児向け早期教育事業

- 南アフリカにおける2～5歳児向け早期教育施設の運営(フランチャイズ化)にあたり、教育ツールなどの提供、教育指導の標準化、経営支援 ⇒教育指導の標準化を通じた教育品質の向上、教育事業の水準向上 ⇒子どもの学力向上、教育施設の自立化、関係職員の生活水準向上
- アウトカムは教育品質/事業水準に大別され、両者の掛け合わせにより持続可能で顕著な教育成果の実現をインパクトとして想定

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

解決する社会的課題

(※)MURCIにてアウトプットへの矢印を整理

(※)関連記述よりMURCIにて整理・分類
(アウトカムへの矢印含む)

南アフリカの2～5歳児向け早期教育事業を期間限定でフランチャイズ化

- 30人クラスごとに教育用機材一式及び研修マニュアルを提供
- 職員の5日間の研修
- 全ての設備・ポスター・施策の整備
- 政府及びGROWの標準に沿ったインフラのアップグレード
- 施設として再開するためのマーケティング支援
- 手頃な資金パッケージへのアクセス
- フランチャイズ加盟者のための金融・経営トレーニング(5日間)

- プログラムを正しく実行した施設数
- 教師・子供の比率が1:15となる施設数
- 必要資格を有する教師・校長数
- GROWの研修を受けた教師の数
- 登録された施設数
- 専門的にマネジメントされた施設数
- 定期研修・会議へ参加した教師数
- 定員を適切に充足している施設数
- フランチャイズフィーが予定通り払われている施設数
- 目標給与が支払われた教師数
- 目標収入を得た校長/オーナー数

- 教育品質の向上
- ①子供の成長: 子供の平均評価スコア
 - ②-1 授業の質: 授業スコアの品質の平均値
 - ②-2 GROW標準への適合: GROW標準への平均適合スコア

- 事業水準の向上
- ③財政的持続可能性: GROW教育センターの財政的持続可能性に係る平均スコア
 - ④-1 早期教育セクターの教師の所得水準: 教師の平均月給
 - ④-2 早期教育セクターの校長の所得水準: 校長の平均月給

- ①子供の学習成果の向上
- ②質の高い早期教育サービス及び学習環境の向上

- ③早期教育センターの財政的に持続可能な向上
- ④早期教育セクターにおける教師・校長の所得向上

質の高い早期学習にアクセスできない子どもをなくす

地域の女性のビジネススキルを向上

Millicom

人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	責任ある企業行動の促進
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ 人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供
	事業区分(ICMA 原則)	6.社会経済的向上とエンパワーメント
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○ 本ガイドラインの追加的な例示)	-
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Millicom
	プロジェクト概要	■ 安全、賄賂腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利、環境効率等のトピックに関するサプライヤー向けトレーニングプログラムの実施 ※但し、他の複数の資金使途の一つとして。
	対象となる人々	持続可能性テストで最低スコア帯に属する同社サプライヤー
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	■ (無し)
	アウトカム	■ (無し)
	インパクト	■ 同トレーニングを受けたサプライヤー数
因果関係を説明したロジック	※MURC作成 特に紛争鉱物の調達先のうち企業責任評価が低スコアなサプライヤーの教育訓練⇒外部ツールを用いた評価によるトレーニングの有効性確認⇒当該サプライヤーの安全、贈収賄防止、公正な労働慣行、人権擁護、環境保全等に関する管理能力の向上⇒人権侵害や環境汚染の予防	
インパクト指標の算定方法	■ N/A	
想定されるネガティブインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ トレーニングが十分有効ではなかった場合に、サプライヤーの管理能力が改善せず、引き続き調達において人権侵害や環境破壊等のリスクが残存する。適切な対象者を特定できない場合も同様。 ■ 外部の客観的なサプライヤー評価ツールの一貫した使用やその評価結果に基づく対象サプライヤーの決定によって対処可能。なお、トレーニングの受講に関わらず、該当する部品のサプライヤーに対し、同社行動規範の遵守、紛争鉱物リスク対応の方針と管理手順の作成義務付け、及びその実施記録の監査の権利を書面取り交わしにより留保する制度の存在が前提。 	
情報源	Sustainability Bond Framework (https://millicomprdw02.tigocloud.net/media/3729/millicom-sustainability-bond-framework-march-18-final-final-clean-version.pdf) Millicom Sustainability Bond Second-Party Opinion (https://www.millicom.com/media/3721/millicom-sustainability-bond-spo-07032019.pdf) Sustainability Bond: 2020 Progress and Impact Report (https://www.millicom.com/media/4430/millicom-sustainability-bond-2020-investor-progress-report.pdf)	

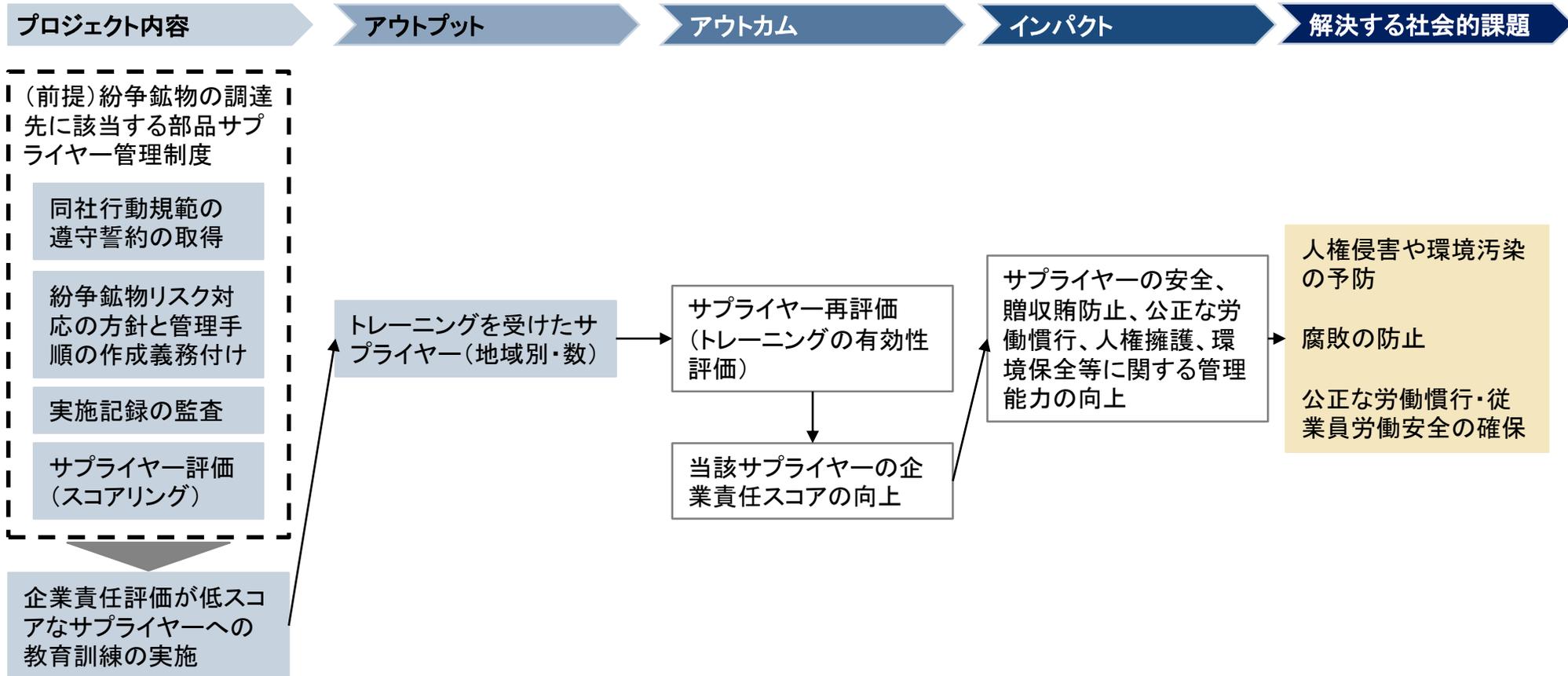
Millicomにおける指標ロジック

人権と企業責任(安全、賄賂・腐敗防止、公正な労働慣行、子どもの権利等)に関する研修プログラムの提供

特に紛争鉱物の調達先のうち企業責任評価が低スコアなサプライヤーの教育訓練

⇒外部ツールを用いた評価によるトレーニングの有効性確認

⇒当該サプライヤーの安全、贈収賄防止、公正な労働慣行、人権擁護、環境保全等に関する管理能力の向上⇒人権侵害や環境汚染の予防



Bridge Israel

バーチャルリアリティを活用した遠隔診断や治療を提供する事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	健康・長寿の達成
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供
	事業区分(ICMA原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス
	事業区分の細目(●ICMA原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	—
紐づけた プロジェクト 事例の概要	投資家名	Bridges Israel (事業実施者はイスラエルのテック系スタートアップ企業XRHealth)
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ バーチャルリアリティを活用し、患者がクリニックに通えない地域にいても、遠隔で診断やリハビリテーションを提供し、医療へのアクセスと質の向上を目指すもの。XRHealthのサービスは米国食品医薬品局(FDA)の承認を得ており、既に米国及びイスラエルで実用化されている。
	対象となる人々	基本的に、患者全てが対象だが、特に医療施設へのアクセスが不便な地方に暮らす米国とイスラエルの患者。
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ バーチャルリアリティによる診断プラットフォームに登録された年間の患者数
	アウトカム	治療へのアクセスと質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ■ バーチャルリアリティを使った診断回数 ■ バーチャルリアリティを使った治療の実施回数 ■ 全体の診断回数のうち、患者が自宅から遠隔診断を受診した割合
	インパクト	症状の緩和・健康増進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 自己申告による症状の回復の程度(1-5スケール)の平均値
因果関係を説明したロジック	※MURC作成 バーチャルリアリティによる治療や診断の実施 ⇒医療施設へのアクセスが不便な地方の人が以前よりも容易に治療や診断を受けられる ⇒治療や診断数の増加 ⇒症状の改善、健康増進	
インパクト指標の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ データ取得方法: 自社内データであると思われるが明確な記載なし ■ 算定方法: 患者による自己申告(明確な記載はないが、診断や治療後に患者に対しアンケートを実施し症状の改善度を定量的に聞き取りしていると考えられる。) 	
想定されるネガティブインパクト	N/A	
情報源	Bridge Israel 2019 Impact Report (https://e336db3f-e645-4e20-9936-d3f8d7ee20a7.filesusr.com/ugd/8cd812_dd07f0eb1bf34f5b870feac9578b36bf.pdf)	

Bridge Israelにおける指標ロジック

バーチャルリアリティーを活用した遠隔診断や治療を提供する事業

■ バーチャルリアリティーによる治療や診断の実施

⇒医療施設へのアクセスが不便な地方の人が以前よりも容易に治療や診断を受けられる

⇒治療や診断数の増加

⇒症状の改善、健康増進

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

解決する社会的課題

イスラエルのテック系スタートアップ企業XRHealthへの投資

バーチャルリアリティーによる診断プラットフォームに登録された年間の患者数

医療アクセス向上

・バーチャルリアリティーを使った診断回数

・バーチャルリアリティーを使った治療回数

・全体の診断・治療回数のうち、患者が自宅から遠隔診断を受診した割合

症状の緩和・健康増進

・自己申告による症状の回復の程度(1-5スケール)の平均値

健康・長寿の達成

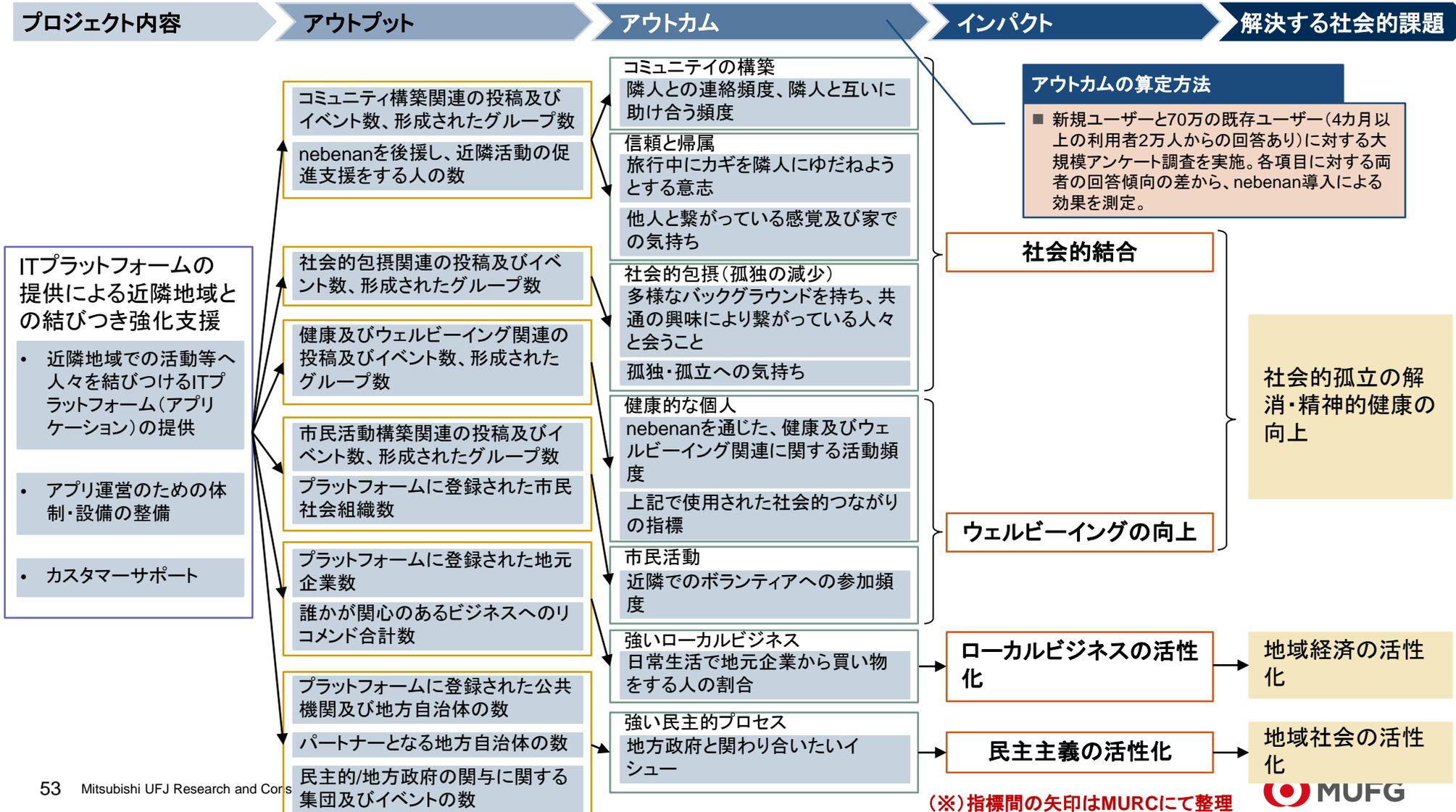
(※)アウトプット、アウトカム、インパクトのロジックはMURC作成。

付属書2のソーシャルプロジェクト例	SDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例	健康・長寿の達成
	ソーシャルプロジェクト(具体的な資金使途)の例	○ 健康増進や病気予防を目的としたプログラムの提供
	事業区分 (ICMA 原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス
紐づけたプロジェクト事例の概要	事業区分の細目(●ICMA 原則) ○本ガイドラインの追加的な例示)	●健康
	事業者名	nebenan.de ※ベルリンを拠点とするGood Hood有限会社が運営するプラットフォーム
	プロジェクト概要 対象となる人々	ITプラットフォームの提供による近隣地域との結びつき強化支援 ドイツに住む人々
期待される／実現した社会的な効果の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティの構築、信頼と帰属: コミュニティ構築に関する投稿及びイベント数、コミュニティ構築のために形成されたグループ数、ドイツにおける近隣アンバサダー(nebenanを後援し、近隣活動の促進支援をする人)の数 ■ 社会的包摂(孤独の減少) <ul style="list-style-type: none"> ・社会的包摂に関する投稿及びイベント数、社会的結束のために形成されたグループ数 ■ 健康的な個人: 健康及びウェルビーイングに関する投稿及びイベント数、健康及びウェルビーイングのために形成されたグループ数 ■ 市民活動: 市民活動に関する投稿及びイベント数、市民活動のために形成されたグループ数、プラットフォームに登録された市民社会組織数 ■ 強いローカルビジネス: プラットフォームに登録された地元企業数、誰かが関心のあるビジネスへのリコメンド合計数 ■ 強い民主的プロセス: プラットフォームに登録された公共機関及び地方自治体の数、パートナーとなる地方自治体の数、民主的/地方政府の関与に関する集団及びイベントの数
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティの構築: 隣人との連絡頻度、隣人と互いに助け合う頻度 ■ 信頼と帰属: 旅行中にカギを隣人にゆだねようとする意志、他人と繋がっている感覚及び家での気持ち ■ 社会的包摂(孤独の減少) <ul style="list-style-type: none"> ・多様なバックグラウンドを持ち、共通の興味により繋がっている人々と会うこと、孤独・孤立への気持ち ■ 健康的な個人: nebenanを通じた、健康及びウェルビーイング関連に関する活動頻度、上記で使用された社会的つながりの指標 ■ 市民活動: 近隣でのボランティアへの参加頻度 ■ 強いローカルビジネス: 日常生活で地元企業から買い物をする人の割合 ■ 強い民主的プロセス: 地方政府と関わり合いたいイシュー
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会的結合、ウェルビーイングの向上、ローカルビジネスの活性化、民主主義の活性化 (MURCによる解釈)
因果関係を説明したロジック	ITプラットフォームへの登録、活動支援 ⇒ユーザーの増加、地域・グループでの活動増加 ⇒帰属意識・社会的つながりの強化・自覚向上 ⇒社会的結束、ウェルビーイングの向上、ローカルビジネス・民主主義の活性化	
インパクト指標の算定方法	利用者への大規模調査(新規利用者と長期利用者を区分して調査)を実施してデータ収集	
想定されるネガティブインパクト	N/A ※プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。	
情報源	https://impact.nebenan.de/pdf/nebenan_de_Impact_Report_2019.pdf	

nebenan.deにおける指標ロジック

ITプラットフォームの提供による近隣地域との結びつき強化支援

- ITプラットフォームへの登録、活動支援 ⇒ユーザーの増加、地域・グループでの活動増加
⇒帰属意識・社会的つながりの強化・自覚向上 ⇒社会的結束、ウェルビーイングの向上、ローカルビジネス・民主主義の活性化



イオンモール

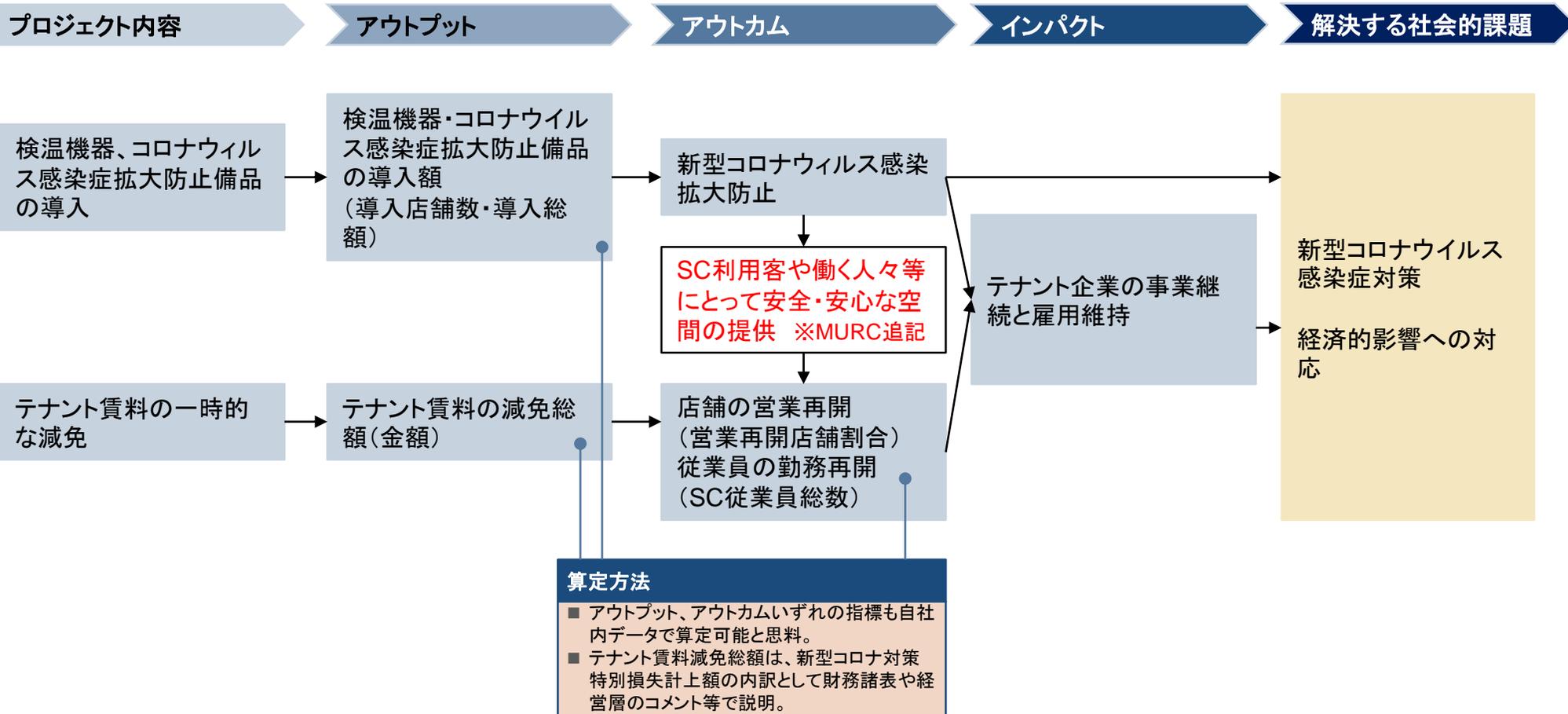
企業・施設・店舗等の感染症対策(検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等)

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例	新型コロナウイルス感染症対策
	ソーシャルプロジェクト(具体的な資金使途)の例	○ 企業・施設・店舗等の感染症対策(検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等)
	事業区分(ICMA 原則)	6.社会経済的向上とエンパワーメント 4.雇用創出
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	● 健康 ● 健康管理 ○ 感染症拡大による社会経済危機への対応
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	イオンモール
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ モールへの検温機器導入費用 ■ マスク・消毒液・パーティション等の感染防止のための備品の取得費用 ■ 出店テナント企業の事業継続支援(緊急事態宣言を受けて休館したSCのテナント賃料減免)※全国のイオンモールに対して賃料算定における月間最低保証売上高(2 カ月分)の撤廃
	対象となる人々	一般の人々
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検温機器の導入額(導入店舗数・導入総額) ■ コロナウイルス感染症拡大防止備品の導入額(導入店舗数・導入総額) ■ テナント賃料の減免総額 ※MURC注:計画されたインパクト指標に関する報告は2021年11月時点で特定できず。賃料の減免総額は、コロナ対策の特別損失計上の内訳に含まれる形。機器・備品導入店舗数及び導入総額も時点では開示情報確認できず。他方、「WELL Health-Safety Rating」を国内商業施設で初取得の成果報告あり。
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルスの感染拡大防止 ■ 営業再開店舗割合、SC従業員総数
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ テナント企業における事業の継続と雇用の維持
因果関係を説明したロジック	<p>※MURC作成</p> <p>検温機器、コロナウイルス感染症拡大防止備品の導入⇒新型コロナウイルス感染拡大防止⇒(SC利用客や働く人々等にとって安全・安心な空間の提供⇒営業の再開・継続及び集客⇒)テナント企業の事業継続と雇用維持</p> <p>テナント賃料の一時的な減免⇒店舗の営業再開(従業員の勤務再開)⇒テナント企業の事業継続と雇用維持</p>	
インパクト指標の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ N/A 	
想定されるネガティブインパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ (社会的)感染症対策が有効に機能せず、あるいはブレイクスルーされる等の危機により、SCで新型コロナ感染症のクラスターが発生する可能性。※MURC作成。(注)SPOIには、ネガティブな影響への配慮として「事前に策定されたBCP(事業継続計画)の基本方針のもと危機管理体制が整備されている。SC の運営において新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置(または必要に応じて重要業務継続のための措置)がとられる」とあることから。 	
情報源	<p>https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2020/08/news_release_suf_20200828_jpn.pdf</p> <p>https://www.aeonmall.com/NewsReleases/index/1437</p> <p>https://www.aeonmall.com/sustainability/covid19/</p> <p>https://ssl4.eir-parts.net/doc/8905/tdnet/1952084/00.pdf</p> <p>https://www.aeonmall.com/ir/pdf/ir2021j_all.pdf</p>	

イオンモールにおける指標ロジック

企業・施設・店舗等の感染症対策(検温機器導入、事業継続支援、感染防止のための備品の取得等)

- 検温機器、コロナウイルス感染症拡大防止備品の導入⇒新型コロナウイルス感染拡大防止(SC利用客や働く人々等にとって安全・安心な空間の提供⇒営業の再開・継続及び集客)⇒テナント企業の事業継続と雇用維持
- テナント賃料の一時的な減免⇒店舗の営業再開(従業員の勤務再開)⇒テナント企業の事業継続と雇用維持



Groupe BPCE

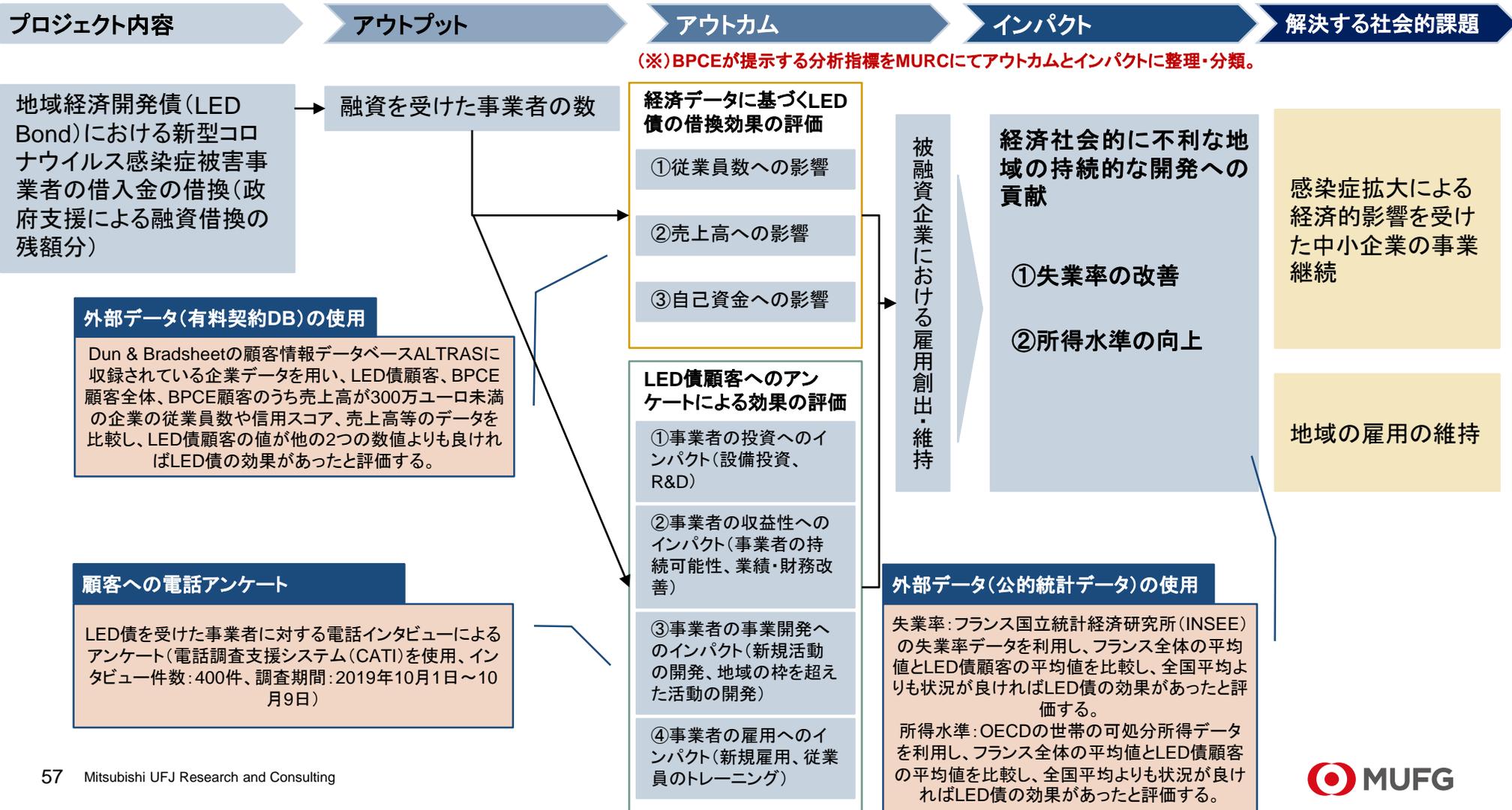
地域経済開発債(LED Bond)における新型コロナウイルス感染症被害事業者への支援強化

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	経済的影響への対応
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○ 感染症拡大による経済的影響を受けた中小企業等への支援(事業・雇用継続のための投融資等)
	事業区分 (ICMA 原則)	4.雇用創出
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	○ 感染症拡大による社会経済危機への対応
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Groupe BPCE
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域経済開発債(LED bond): フランス国内の経済社会的に不利な地域における中小企業および非営利組織への資金提供を通じ、地域の持続的な開発を支援するもの。対象地域は、相対的貧困率・失業率・事業創出レベルに基づき選定。不利な地域は、相対的貧困率または失業率、及び過去1年間の起業数によって優先付けがなされる。 ■ LED債のスキームを活用した、フランス政府の新型コロナウイルス感染症対策(PGE、国家企業信用保証)による融資借換で残った融資残額の借換。雇用への悪影響を緩和し、不利地域の地域活性化を引き続き支援することが目的。
	対象となる人々	新型コロナウイルス感染症により損失を被った中小企業と非営利組織(NPO)
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	融資を受けた事業者の数
	アウトカム	<p>LEDボンド自体の成果指標(※)BPCEが提示する分析指標をMURCにてアウトカムとインパクトに整理・分類。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済データに基づくLED債の借換効果の評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 被融資事業者における従業員数の増加・維持 ● 被融資事業者における売上高の増加・維持 ● 被融資事業者における自己資金の増加・維持 2. LED債顧客へのアンケートによる効果の評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の①投資、②収益性、③事業開発、④雇用への影響
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経済社会的に不利な地域における雇用創出・維持(失業率の改善) ■ 同地域における所得水準の向上・貧困削減
因果関係を説明したロジック		■ 借換融資⇒従業員維持・売上高維持向上・自己資金維持向上⇒地域の失業率改善・所得向上
インパクト指標の算定方法		<p>LEDボンド自体の成果算定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インパクト指標の算定(外部データ(公的統計データ)を使用した算定) <ul style="list-style-type: none"> ● 失業率: フランス国立統計経済研究所(INSEE)の失業率データを利用し、フランス全体の平均値とLED債顧客の平均値を比較し、全国平均よりも状況が良ければLED債の効果があったと評価する。 ● 所得水準: OECDの世帯の可処分所得データを利用し、フランス全体の平均値とLED債顧客の平均値を比較し、全国平均よりも状況が良ければLED債の効果があったと評価する。 2. アウトカム指標の算定(LED債顧客企業の改善状況の評価、外部データ(有料契約データベース)を使用した算定) <ul style="list-style-type: none"> ● Dun & Bradstreetの顧客情報データベースALTRASIに収録されている企業データを用い、LED債顧客、BPCE顧客全体、BPCE顧客のうち売上高が300万ユーロ未満の企業の従業員数や信用スコア、売上高等のデータを比較し、LED債顧客の値が他の2つの数値よりも良ければLED債の効果があったと評価する。 3. LED顧客へのアンケートによる効果の評価 <ul style="list-style-type: none"> ● LED債を受けた事業者に対する電話インタビューによるアンケート
想定されるネガティブインパクト 情報源		<ul style="list-style-type: none"> ■ N/A ※プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。 <p>https://groupebpce.com/en/investors/funding/social-bonds</p>

Groupe BPCEにおける指標ロジック

地域経済開発債(LED Bond)における新型コロナウイルス感染症被害事業者への支援強化

■ アウトカムは経済データに基づく効果の測定と、LED債顧客へのアンケートに基づいて算定。



Natwest Markets

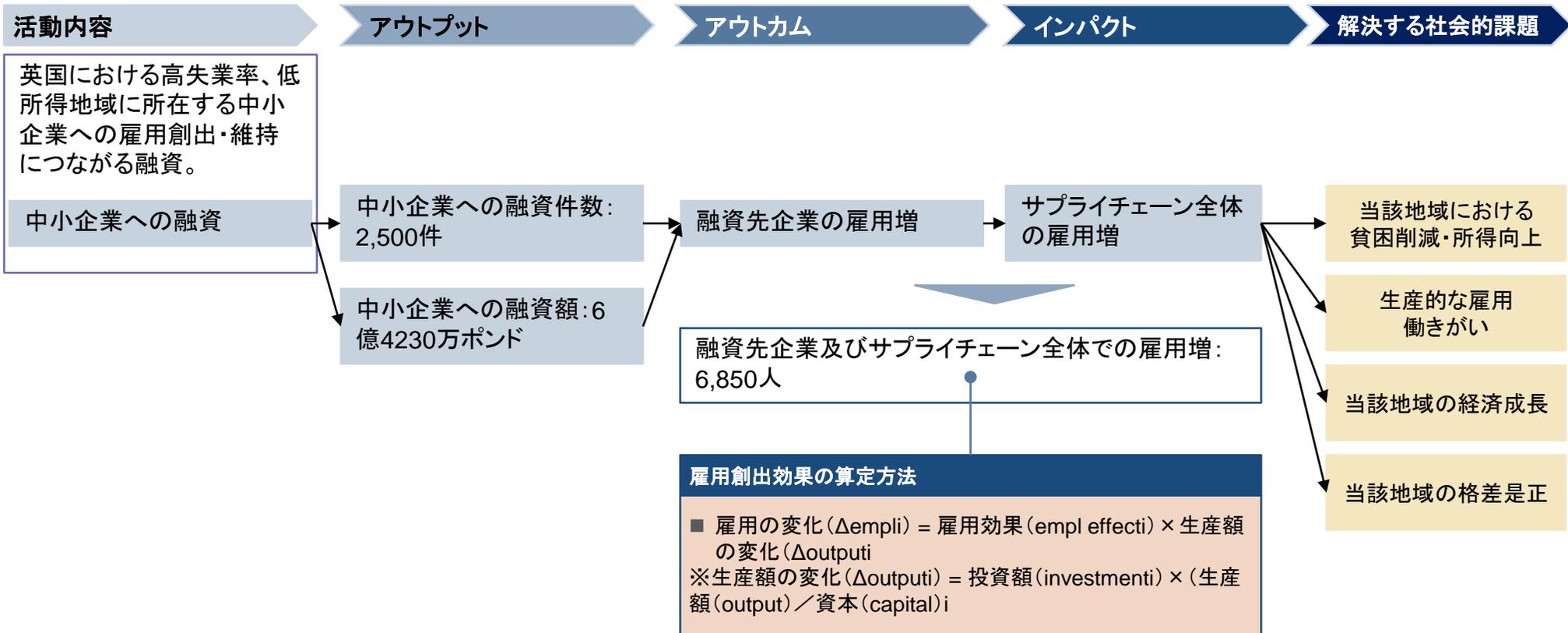
窮乏地域における雇用創出・維持を目的にした中小企業支援

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	地方創生・地域活性化
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○地域の就労支援・雇用創出支援 ○地域の中小企業の成長促進・支援のための投融資
	事業区分 (ICMA 原則)	4.雇用創出
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○ 本ガイドラインの追加的な例示)	○ 地方創生・地域活性化
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Natwest Markets
	プロジェクト概要	■ 窮乏地域における雇用創出・維持、地域再活性化。SMEsへの融資
	対象となる人々	■ 英国における高失業率、低所得地域に所在する中小企業
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	■ 支援を受けたSMEs: 2,500 ■ SMEsによる投資
	アウトカム	■ 創出された雇用(FTE=フルタイム当量): 6,850(投資増によるSMEsにおける直接的な雇用増加量とサプライチェーン全体の間接的な雇用増の合計値と思われる)
	インパクト	■ サプライチェーンを通じた雇用の増加(投資増による間接的効果) ※本項目への仕分けはMURCで判断。Natwest自身は間接的な雇用増もFTE雇用増加(アウトカム)に含めている。
因果関係を説明したロジック		■ 融資によるSMEsの投資増⇒SMEsの雇用増(直接的効果)⇒サプライチェーン全体の雇用増(間接的効果)
インパクト指標の算定方法		※被融資産業(i)における雇用創出効果の計算式 雇用の変化(Δempli) = 雇用効果(empl effecti) × 生産額の変化(Δoutputi) 生産額の変化(Δoutputi) = 投資額(investmenti) × (生産額(output) / 資本(capital))i 各変数 <ul style="list-style-type: none"> ● 投資: ソーシャルボンドによる融資額(産業別) ● 被融資産業における雇用効果: 英国統計局(ONS)発行の産業連関表を利用 ● 産業別の資本金: ONSのデータを利用 ● 産業別の生産額: 産業連関表から得られる産業別の生産額を利用
想定されるネガティブインパクト		■ 本来先行きの成長が期待できない企業(ゾンビ企業)の延命。
情報源		https://investors.natwestgroup.com/fixed-income-investors/green-social-and-sustainability-bonds/social-bond-materials

Natwest Marketsにおける指標ロジック

窮乏地域における雇用創出・維持を目的とした中小企業支援

融資によるSMEsの投資増⇒SMEsの雇用増(直接的効果)⇒サプライチェーン全体の雇用増(間接的效果)



Caisse des Depots

フランスの地方における光ファイバー網整備事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	地方創生・地域活性化
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○地域の生活インフラ・サービスの向上(地理的条件不利地域におけるICT環境の整備等)
	事業区分 (ICMA 原則)	1.手ごろな価格の基本的インフラ設備 2.必要不可欠なサービスへのアクセス 4.雇用創出
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	-
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Caisse des Depots
	プロジェクト概要	■ フランスの地方において、光ファイバー網の設置を支援することで、デジタル格差を解消し、雇用創出を目指すもの
	対象となる人々	■ フランスの地方3地域(Nord and Pas-de-Calais、Grand Est region、Alsace)に暮らす人々
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	■ 公共の光ファイバーカバー率 ■ インターネット接続率 ■ 雇用創出数
	アウトカム	■ 研修プログラムの参加者数 ■ 研修時間
	インパクト	※なお、インパクトレポートには3段階の指標に分けたロジックは整理されていない。
因果関係を説明したロジック	(MURCIによる解釈) ■ 地方で光ファイバーの設置 ⇒光ファイバー網が整備される ⇒地方でのネット接続が改善 ⇒雇用創出	
インパクト指標の算定方法	■ Caisse des Depotsの事業担当のアセットマネージャーが、外部ステークホルダーと連携のもと、指標データを直接収集し集計する。	
想定されるネガティブインパクト	■ N/A	
情報源	https://www.caissedesdepots.fr/sites/default/files/2020-12/20%20069%20Rapport%20green%20bond%20VA%207%2012.pdf https://www.caissedesdepots.fr/sites/default/files/2021-05/Framework%20Green%20Social%20and%20Sustainability%20Bond%20CDC%20VE%20last.pdf	

Caisse des Depotsにおける指標ロジック

フランスの地方における光ファイバー網整備事業

- Caisse des Depots発行のインパクトレポートには、3段階の指標に分けたロジックは示されていない。しかし、フランスの地方において、光ファイバー網を設置することで(アウトプット)、地方でのインターネット接続が改善し(アウトカム)、雇用創出による地方創生・地域活性化を目指す(インパクト)ものと理解される。

プロジェクト内容

アウトプット

アウトカム

インパクト

解決する社会的課題

フランスの地方3地域(Nord and Pas-de-Calais、Grand Est region、Alsace)において、事業対象の企業にサステナビリティボンドを発行することで、光ファイバー網を整備する

- 公共の高速ブロードバンドネットワーク網をデザインする
- 公共の高速ブロードバンドネットワーク網を整備する
- 公共の高速ブロードバンドネットワーク網を運用する
- 公共の高速ブロードバンドネットワークを販売する
- 公共の高速ブロードバンドネットワークに投資する

公共の光ファイバーカバー率

インターネット接続率

研修プログラムの参加者数

研修時間

デジタル格差の解消

雇用創出

(注)

- ・インパクトレポートには3段階の指標に分けたロジックは整理されていないため、ファクトベースで記載した。
- ・レポートには、研修参加者数や時間が指標として取り上げられていたが、研修内容の詳細不明。

イオンリート投資法人

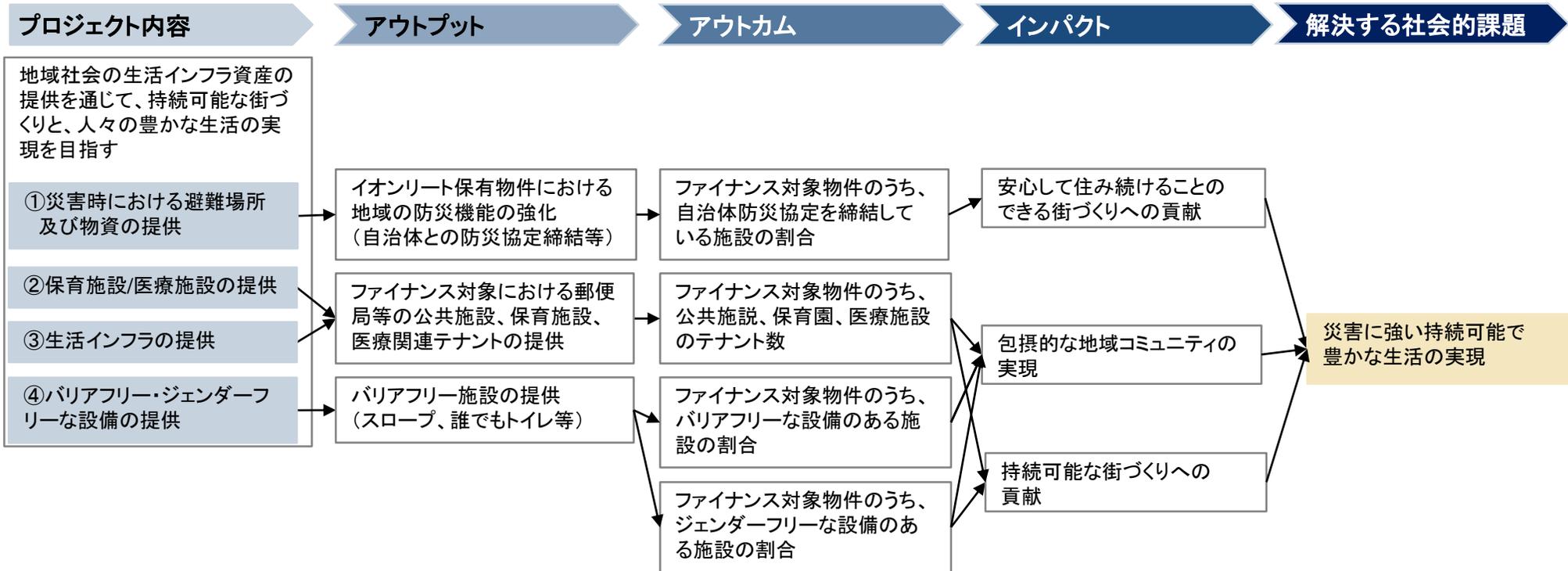
災害時における避難場所の提供等を通じた持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	持続可能で強靱な国土(防災・減災対策、インフラ老朽化対策)
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途)の例	○災害時における避難場所・物資の提供
	事業区分(ICMA原則)	2.必要不可欠なサービスへのアクセス/6.社会経済的向上とエンパワーメント
	事業区分の細目(●ICMA原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	-
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	イオンリート投資法人
	プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時における避難場所、保育・医療施設、生活インフラやバリアフリー・ジェンダーフリーの設備など、地域社会の生活インフラ資産の提供を通じ、持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現を目指すもの ● ①災害時における避難場所及び物資の提供 ● ②保育施設または医療施設の提供 ● ③生活インフラの提供 ● ④バリアフリー、ジェンダーフリーな設備の提供
	対象となる人々	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①③地域住民 ■ ②地域コミュニティ ■ ④高齢者、障がい者
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①イオンリート保有物件における地域の防災機能(自治体との防災協定締結等) ■ ②③ファイナンス対象における郵便局等の公共施設、保育施設、医療関連テナントの提供 ■ ④バリアフリー施設の提供(スロープ、誰でもトイレ等)
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①ファイナンス対象物件のうち、自治体防災協定を締結している施設の割合 ■ ②③ファイナンス対象物件のうち、公共施設、保育園、医療施設のテナント数 ■ ④ファイナンス対象物件のうち、バリアフリーな設備のある施設の割合 ■ ④ファイナンス対象物件のうち、ジェンダーフリーな設備のある施設の割合
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①安心して住み続けることのできる街づくりへの貢献 ■ ②③④包摂的な地域コミュニティの実現 ■ ②③④持続可能な街づくりへの貢献
因果関係を説明したロジック		<p>※MURC作成</p> <p>災害時における避難場所、保育・医療施設、生活インフラやバリアフリー・ジェンダーフリーの設備など、地域社会の生活インフラ資産の提供⇒持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現</p>
インパクト指標の算定方法		記載なし
想定されるネガティブインパクト		(環境に与えるネガティブな影響)設備等改修工事による騒音発生、(社会的リスク)物件取得プロセスにおける負の影響
情報源		イオンリート投資法人サステナビリティファイナンス・フレームワーク(https://www.aeon-jreit.co.jp/ja/sustainability/greenfinance.html)/JCRソーシャルボンド評価(https://www.jcr.co.jp/download/03610580242094212d82f034de72317558b136bc8858d78605/20d0803_2.pdf)

イオンリート投資法人における指標ロジック

災害時における避難場所の提供等を通じた持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現

保有物件である商業施設を「生活インフラ資産」とし、地域住民への社会的便益のある商業施設の取得・改修等を通じ、地域社会へ貢献するサステナビリティファイナンス・フレームワークの事業。災害時における避難場所、保育・医療施設、生活インフラやバリアフリー・ジェンダーフリーの設備など、地域社会の生活インフラ資産の提供を通じ、持続可能な街づくりと人々の豊かな生活の実現を目指す。



Calvert Impact Capital

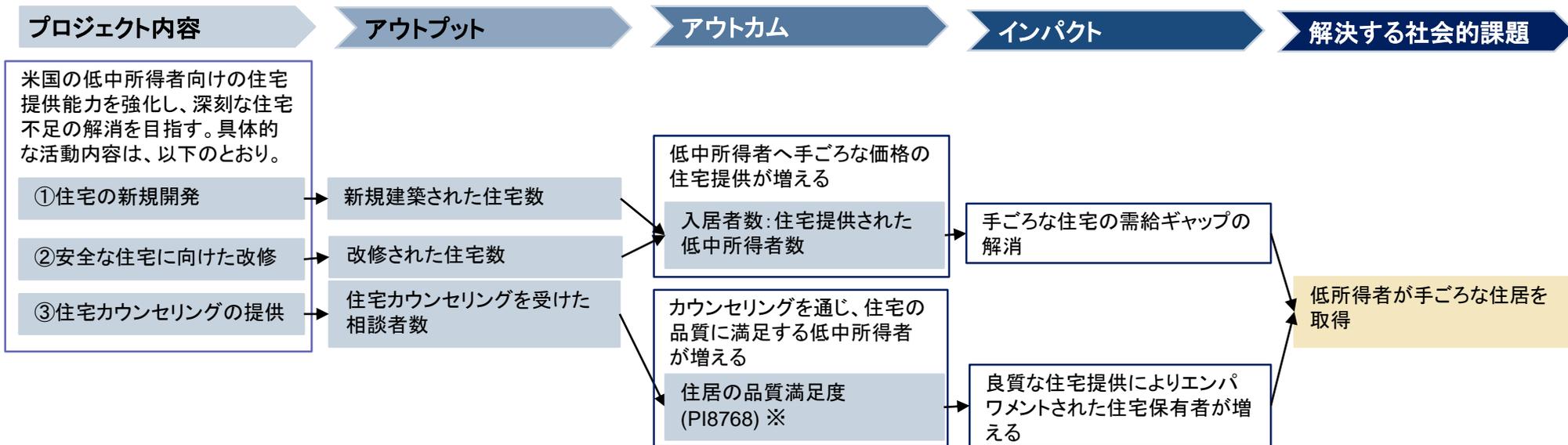
米国における低中所得者層向けの手ごろな価格の住宅開発事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	低所得者向けの住居支援
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○ 低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修
	事業区分 (ICMA 原則)	3. 手ごろな価格の住宅
	事業区分の細目 (●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Calvert Impact Capital
	プロジェクト概要	■ 手ごろな価格の住宅建設・改修を行う住宅開発業者・仲介事業者への資金調達支援(融資)を通じ、低中所得者への住宅サービスの提供能力を強化する
	対象となる人々	■ 低・中所得者層(個人・家族)(米国)
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規建築された住宅数 ■ 改修された住宅数 ■ 住宅カウンセリングを受けた相談者数
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 低中所得者へ手ごろな価格の住宅提供が増える(入居者数:住宅提供された低中所得者数) ■ カウンセリングを通じ、住宅の品質に満足する低中所得者が増える(住居の品質満足度)
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手ごろな住宅の需給ギャップの解消 ■ 良質な住宅提供によりエンパワメントされた住宅保有者が増える
因果関係を説明したロジック		<ul style="list-style-type: none"> ■ IFC「Operating Principles for Impact Management」(IMM)のフレームワークに基づき、3面(Investor impact・Portfolio impact・Community impact)でインパクトを評価。 ■ このうち、Community Impact(コミュニティへのインパクト)では、事業実施者が生産した製品やサービス=アウトプット、サービスを受ける受益者(エンドクライアント)に対する社会・環境面での影響=アウトカム、と規定。 ■ Calvert発行のインパクトレポートには、3段階の指標に分けたロジックは示されていない。手ごろな価格の住宅建設・改修事業・住宅カウンセリングをすることで、住宅の需給ギャップ解消と低中所得者のエンパワメントを目指す(インパクト)ものと想定し、IRIS+のメトリックスで補完
インパクト指標の算定方法		■ 業界別指標とベストプラクティス(IRIS+、Impact Management Project(IMP)など)の指標を基にデータを評価
想定されるネガティブインパクト		■ N/A ※プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。
情報源		https://downloads.cfassets.net/4oaw9man1yeu/5hMoYgCgFE10OTNalbx40C/ab3191015a47783f49e8dbab709558df/2020-impact-report.pdf

Calvert Impact Capitalにおける指標ロジック

米国における低中所得者層向けの手ごろな価格の住宅開発事業

- 手ごろな価格の住宅建設・改修事業・住宅カウンセリングをすることで、住宅の需給ギャップ解消と低中所得者のエンパワメントを目指す（インパクト）ものと想定し、IRIS+のメトリックスで補完



(※)IRIS+の標準指標

Local Initiatives Support Corporation (LISC)

米国の低所得者向けの手ごろな住宅の供給に向けた支援

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	低所得者向けの住居支援
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○ 低所得者等向けの質の高い手ごろな価格の住宅の建築・改築・改修
	事業区分 (ICMA 原則)	3. 手ごろな価格の住宅
	事業区分の細目 (●ICMA 原則 ○ 本ガイドラインの追加的な例示)	-
紐づけた プロジェクト 事例の概要	発行体名	Local Initiatives Support Corporation (LISC)
	プロジェクト概要	■ 農村部・都市部における、低価格・多目的な販売用住宅及び賃貸住宅の整備・運営・維持管理を行う営利・非営利の開発業者に対する支援
	対象となる人々	地域の平均収入 (AMI: Area Median Income) の80%以下の低所得者層 (整備される住宅のうち、少なくとも20%は、AMIの80%以下の人々が利用できる住宅とすることが求められている。)
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	■ 新たに建設又は改修して整備された手ごろな賃貸住宅・販売用住宅の数
	アウトカム	※MURC追記 ■ 低所得者・脆弱な人々による高品質で手ごろな住宅利用の促進 ■ 低所得者層の住宅の差押件数の減少
	インパクト	※MURC追記 ■ 地域における雇用促進 ■ 地域における消費喚起 ■ 地域の歳入増加
	因果関係を説明したロジック	※MURC作成 ■ 手ごろな住宅整備・改修への支援⇒低所得者・脆弱な人々による手ごろな住宅利用の促進・差押件数の減少⇒地域における雇用促進・消費喚起・歳入増加
インパクト指標の算定方法	N/A	
想定されるネガティブインパクト	■ 鉛系の有害物質を含む古い建築物のリスク、環境規制に係るリスク、建物や空間の建設・修復に関連する環境・社会リスク(環境管理・エコデザイン、GHG排出量、エネルギー消費量の削減、水消費量、労働者・利用者の健康・安全、人権・労働権、雇用条件)	
情報源	https://www.lisc.org/our-initiatives/affordable-housing/priorities/ https://www.icmagroup.org/Emails/icma-vcards/LISC_External%20Review%20Report.pdf https://www.lisc.org/our-initiatives/affordable-housing/	

Local Initiatives Support Corporation (LISC)における指標ロジック

米国の低所得者向けの手ごろな住宅の供給に向けた支援

- 手ごろな低所得者層向けの住宅(賃貸用・販売用)の提供や差押への介入により(アウトプット)、低所得者・脆弱な人々による高品質で手ごろな住宅の利用促進と差し押さえの減少とつながり(アウトカム)、地域経済において消費、雇用促進、歳入増加を図る(インパクト)。



農村部・都市部の住宅を建築、又は劣化した住宅の改修を支援することで、手ごろな価格の住宅を利用できるようにし、地域に活力もたらす。

- 集合住宅への金融支援
- 手ごろな住宅の提供
- 持続可能な住宅開発
- 戸建住宅の差押への介入
- 行政・その他ステークホルダーとの連携

新たに建設又は改修して整備された手ごろな賃貸住宅の数

新たに建設又は改修して整備された手ごろな販売用住宅の数

差押への介入による支援件数

(※)MURCにて追記

(※)MURCにて追記

低所得者・脆弱な人々による高品質で手ごろな住宅利用の促進

低所得者層の住宅の差押件数の減少

(※)MURCにて追記

地域における雇用促進

地域における消費喚起

地域の歳入増加

(※)MURCにて追記

持続可能で経済的に活気に満ちた多様な地域の基盤の確立

FINCA Ventures

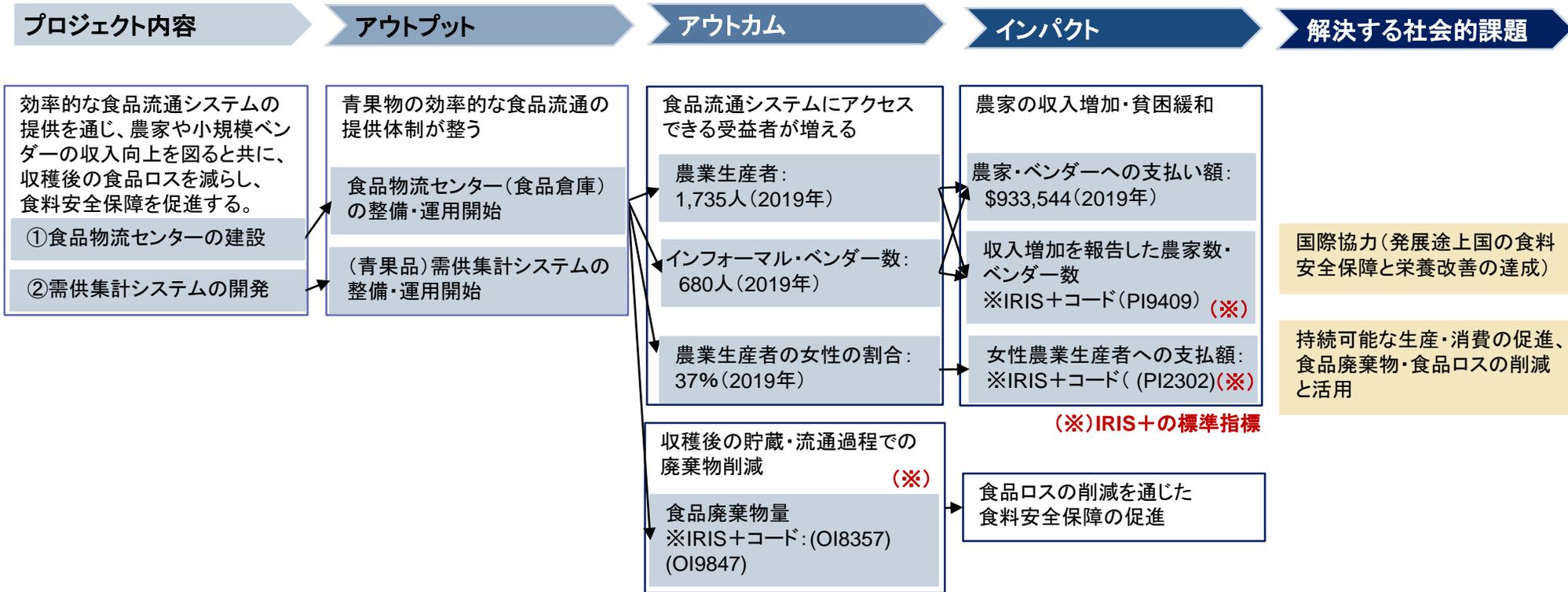
青果の流通効率化を通じた貧困緩和・食料安全保障事業

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を 踏まえた社会的課題の例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用 ■ 国際協力(発展途上国の食料安全保障と栄養改善の達成)
	ソーシャルプロジェクト (具体的な資金使途) の例	○ 食料の生産から流通までの過程(サプライチェーン)での食品ロス・廃棄問題への取組に係るプロジェクト
	事業区分 (ICMA 原則)	5.食料の安全保障と持続可能な食料システム
	事業区分の細目(●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模生産者の生産性向上 ● フードロスと廃棄物の削減
紐づけた プロジェクト 事例の概要	投資家名	FINCA Ventures
	プロジェクト概要	東アフリカにおける青果流通の効率化を通じ、小規模農家やベンダーの生産性と収益を向上させ、貧困緩和、および、食料安全保障の改善を図る事業。東アフリカの農業流通スタートアップ会社(流通業者)であるEAST AFRICA FRUITSへ資金協力するもの。
	対象となる人々	東アフリカ諸国の生産農家、および、インフォーマルベンダー・ベンダー
期待される/ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<p>青果物の効率的な食品流通の提供体制が整う</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食品物流センター(食品倉庫)の整備・運用開始 ■ (青果品)需供給システム の 整備・運用開始 ■ 農家やベンダーが食品流通システムにアクセスできるようになる (受益者となる農業生産者数・インフォーマル・ベンダー数(露天商や行商人)・農業生産者の女性の割合) ■ 収穫後の貯蔵・流過程での廃棄物削減 (食品廃棄物量)
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農家の収入向上・貧困緩和 (農家・ベンダーへの支払い額、収入の増加を報告した農家数・ベンダー数、女性農業生産者への支払額) ■ 食品ロスの削減を通じた食料安全保障の促進
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ インパクトを3つの側面(①スケール、②深さ、③貧困レベル)で評価し、セオリーオブチェンジ(Theory of Change)に基づいて事業が生み出す変化を説明。①スケールは最終受益者の数、②深さは収入増加・コスト削減・顧客満足度・健康の増進など、③貧困レベルは、受益者の経済・社会的指標に基づき評価。 ■ 発行体のレポートでは、以下の4項目がインパクトとして示されている <ul style="list-style-type: none"> ・小規模農業卸売業者の数 ・小規模農業卸売業者の女性の割合 ・小規模農家への支払い額 ・インフォーマルベンダー(露天商や行商人)数 ■ ICMAの定義に基づき整理した他、Theory of changeのロジックより、3段階指標に組み替え。IRIS+の「Increasing Food Security through Smallholder Farms」分野等の指標を追記
因果関係を説明したロジック		
インパクト指標の算定方法		■ 記載なし
想定されるネガティブインパクト		■ N/A ※プロジェクト実施により発生する弊害については記載なし。
情報源		https://s3.amazonaws.com/giin-web-assets/iris/assets/contributor/FINCA-Ventures-Annual-Impact-Report-FINAL.pdf

FINCA Venturesにおける指標ロジック

青果の流通効率化を通じた貧困緩和・食料安全保障事業

- 「貧困緩和」と「食料安全保障」をインパクトとして想定(発行体のレポートでは貧困緩和のに関する指標のみ)し、IRIS+のメトリックスで補完



※Theory of change:

- ①収穫後の食品物流システムが十分に確立していないタンザニアでは作物の50%以上(商品価値換算で年間70億ドル以上)の損失が発生
- ②流通の非効率性により、生産農家は商品の低価格化、インフォーマル・ベンダーは商品作物の質の変動と高価格化、という課題に直面
- ③食品ロスと廃棄物の削減は、貧困緩和、農民の栄養改善、また、食料安全保障の実現および気候変動の緩和に不可欠
- ④青果流通業者が収穫後の廃棄物を削減することで、食料安全保障の改善・環境への負荷緩和に寄与するとともに、流通効率化により農家やベンダーの収入増加や消費者価格の低下を実現

PRONACA

エクアドルの小規模農家向け金融・技術支援

付属書2の ソーシャル プロジェクト例	SDGsアクションプラン等を踏まえた社会的課題の例	持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減と活用／国際協力（発展途上国の食料安全保障と栄養改善の達成）
	ソーシャルプロジェクト（具体的な資金使途）の例	○ 持続可能な生産や農業慣行に関する指導/アドバイスや支援プログラムの提供
	事業区分（ICMA 原則）	5.食料の安全保障と持続可能な食料システム
	事業区分の細目（●ICMA 原則 ○本ガイドラインの追加的な例示）	● 回復力ある農業慣行 ● 小規模生産者の生産性向上
紐づけた プロジェクト 事例の概要	事業者名	PRONACA ※エクアドル最大手の食肉生産会社
	プロジェクト概要	地方の小規模農家に対し、投入物購入向け金融支援、生産量向上のための技術支援、各作物に係る100%購入保証を行うもの。
	対象となる人々	エクアドルの小規模トウモロコシ農家
期待される／ 実現した 社会的な効果 の指標	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手頃で質の良い投入物へのアクセス向上： <ul style="list-style-type: none"> ・Pronacaの投入物へアクセスした農家数、投入物のため農家へ発行されたクレジット ■ クレジットへのアクセス向上：農家へ発行されたクレジット ■ 生産技術の向上：トレーニング期間中の農家の参加者数、新技術を実際に活用している農家数 ■ 公正かつ信頼できる買い手へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・Pronacaへ売られた農家の作物の比率、市場レートと比較したPronacaの価格、Pronacaへ売却した農家数
	アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ■ より多い農家生産量：作物ごとの1人当たりにおける平均生産量、1ヘクタール当たりの平均生産量 ■ 農家の所得成長：作物ごとのトウモロコシからの平均世帯所得（Pronacaと協働する前後の比較） ■ 農家の財産の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収の全体平均、農家あたりの平均土地所有率、設備、携帯電話、ユーティリティへの農家の支出平均、農場の資産及び資源に対する支出平均
	インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学歴の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・通学している子供のいる世帯割合、読み書きのできる5歳以上の子供の割合 ■ 健康の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・業務関連障害の頻度、健康な健康保険への加入者の比率、世帯の日々の食事の栄養摂取、世帯の健康関連支出 ■ 財政上の安全性・豊かさの向上
因果関係を説明したロジック		<ul style="list-style-type: none"> ■ 小規模トウモロコシ農家向け技術支援・金融/経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 生産性向上・販売単価増加 ⇒ 生産量増加・所得向上 ⇒ 学歴・健康の向上
インパクト指標の算定方法		<p>【データ収集】企業の保有データ、保有データの組み合わせによるデータ価値の向上を図る。加えて、132件のサンプル調査を実施。</p> <p>【測定方法】インパクトに係る対象・程度、インパクトへの寄与/制約となる事項、SDGsへのスケールアップ及び関連付けの方法を軸に測定</p>
想定されるネガティブインパクト		N/A ※wellbeing向上のため、非農業分野のトレーニングが必要と示唆された
情報源		https://static1.squarespace.com/static/6049e33a3512a120620cfe14/t/604af893b027c34468c3885b/1615526036139/BIMSCaseStudy_Pronaca_WEB_0.pdf

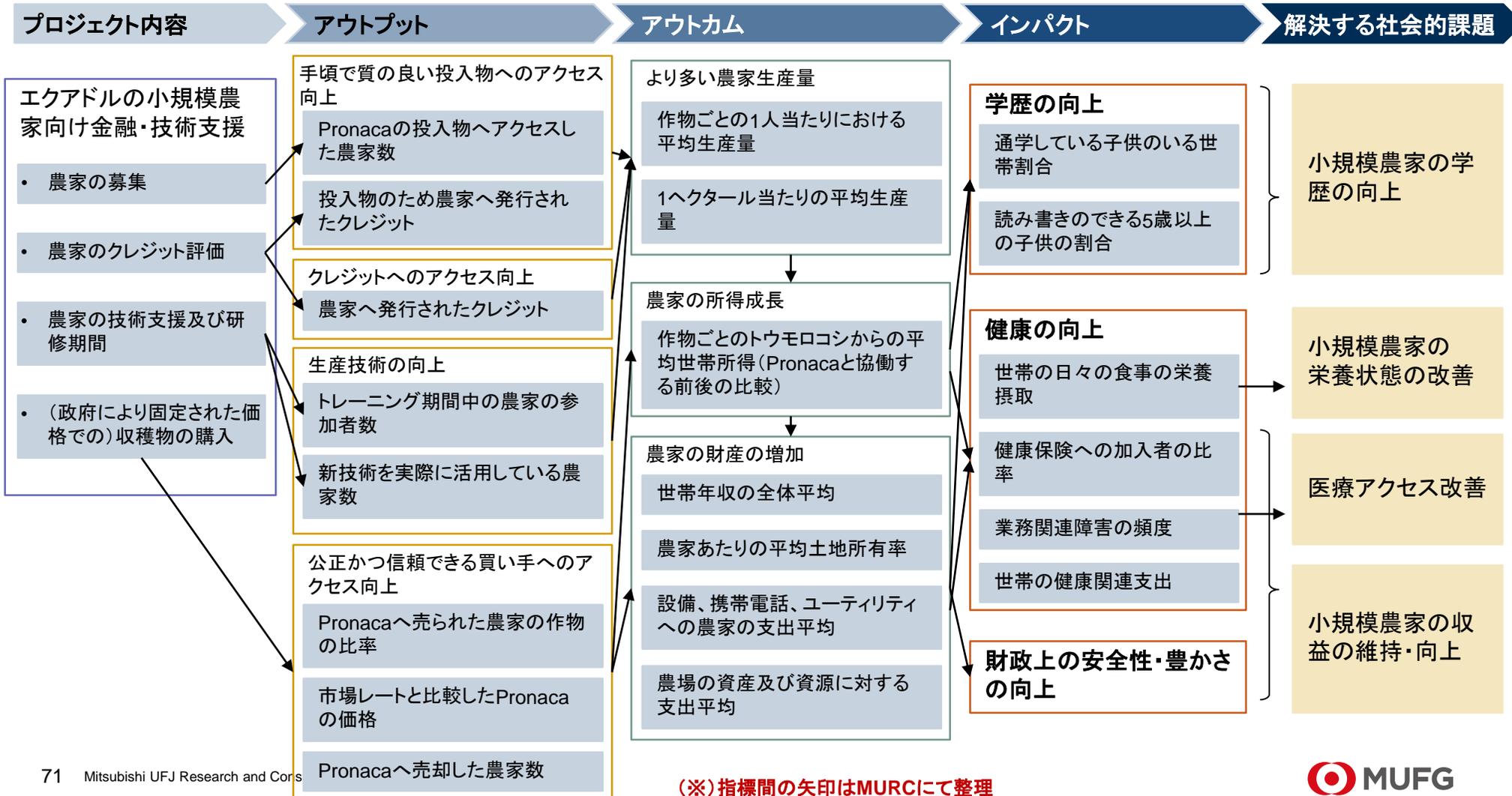
PRONACAにおける指標ロジック

エクアドルの小規模トウモロコシ農家向け金融・技術支援

■ 小規模トウモロコシ農家向け技術支援・金融/経営支援

⇒ 生産性向上・販売単価増加 ⇒ 生産量増加・所得向上 ⇒ 学歴・健康の向上

■ アウトカムは生産量/所得・財産に大別され、農家における学歴・健康の向上をインパクトとして想定



(※) 指標間の矢印はMURCIにて整理